

第218回長野県私立学校審議会議事録

【日 時】 令和7年10月30日（木） 13時30分から18時00分まで

【場 所】 長野県庁西庁舎112号会議室

【出席者】 内川小百合会長、天田淑江委員、石澤裕治委員、金山美和子委員、倉科正豊委員、小林資典委員、戸枝智子委員、松澤雅子委員、百瀬真希委員、柳原哲夫委員、山岸建文委員
(オンライン出席) 山口文委員

1 あいさつ

○池田県民文化部次長兼参事

長野県県民文化部次長の池田でございます。委員の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、長野県私立学校審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから県行政の推進にご協力を賜りますとともに、私学振興のため格段のご尽力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

本審議会は昭和24年制定の私立学校法に基づいて設置され、私学の自主性と公共性を踏まえ、私立学校の設置、廃止などの重要事項についてご審議をいただいているものでございます。

長野県では、現在、「探究県・長野」というコンセプトのもと、子ども一人ひとりが「好き」「楽しい」「なぜ」をとことん追求できる学びの場づくりを進めております。私立学校におかれましても、こうした教育の方向性に呼応いただき、特色ある教育や多様な学びの展開により柔軟かつ先進的な取り組みが進められているものと承知しております。

少子化や地域課題が進行する中、幼児教育から職業教育まで特徴ある学びを行っている私立学校にあっては、より一層その存在感は増し、私学の果たす役割はますます重要なものになっていると感じております。

県といたしましても、私立学校の創造性と多様性を尊重しながら、私学とともに子どもたちの学びを支える環境づくりに努めてまいる所存でございます。

こうした教育環境の変化を踏まえまして、本日は、私立高等学校の設置など25件の諮問事項についてご審議をお願いしたいと考えております。

私学教育の振興を図り、本県教育の学びと多様性を確保するため、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

議事に入ります前に何点かお願いをさせていただきます。

事前に本日の審議会資料、それから認可申請書等を配布させていただいておりますが、個人情報や学校運営に関する資料が含まれておりますので、審議会終了後に回収をさせていただきます。資料等の中にメモ等の書き込みをしていただくことは差し支えございません。

また、本日発言される際は県民の学び支援課の職員がマイクをお渡ししますので、そのマイクを使用しご発言ください。

なお、本日は山口委員が web での参加となっておりますので、ご承知いただければと思います。

2 会議事項

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

それでは、会議事項に入ります。本日の会議は、委員定員 12 名のところ全員の皆様が出席されており、本審議会運営規則第 4 条の規定による過半数の要件を満たしており、議事は成立していることをご報告いたします。

なお、百瀬委員につきましては、諸事情により、審議の途中、15 時頃で退席したい旨の申し出がありましたのでご承知いただければと思います。

これ以降の議事進行ですが、運営規則上、議長は会長があたることとなっております。それでは内川会長、よろしくお願ひいたします。

○議長（内川会長）

内川でございます。規定によりまして、議長を務めさせていただきます。各委員の皆様にはご協力を願い申し上げます。

本日の会議事項は、お手元に配布されております会議事項のとおりでございます。なお、本日の議事録署名については、小林委員と金山委員にお願いしたいと存じます。

まず、会議事項 1 の諮問事項を議題といたします。

お手元に諮問事項という資料が配布されていますが、今回、長野県知事から私立高等学校の設置など 25 件が諮問されております。

この諮問事項の順に従い審議をお願いいたします。

関東第一佐久穂高等学校

○議長（内川会長）

それでは最初に、諮問事項の私立高等学校の設置の一次審査を議題とします。

資料 1、関東第一佐久穂高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、関東第一佐久穂高等学校につきましてご説明申し上げます。

また、こちらにつきましては、一次審査ということになりますので、設置の趣旨、教育内容などの概要について審査をしていただき、承認いただいた場合は、次回以降、二次審査を行う予定となっております。

資料1をご覧ください。学校の種別は高等学校でございます。

1 設置の趣意につきましては、後ほど申請者からご説明いただきますので、割愛させていただきます。

2 学校の概要について（2）名称は関東第一佐久穂高等学校となります。また、課程につきましては、通信制課程普通科、単位制ということでございまして、（3）教育区域は長野県のほか、東京都、千葉県であり、広域通信制高校となっております。

（4）位置は南佐久郡佐久穂町となっております。この位置は、申請者が所有する林間学校があるところでございまして、当該保養所を改修して活用するものとなっております。こちらはスクールバスを学校と佐久穂地域の間で運行し、生徒の通学を確保する予定です。

（5）開設時期は令和9年4月1日を予定しております。

（6）設置者等について、設置者は学校法人守屋育英学園で校長予定者は畠中計政さんとなっております。

3 編成、施設・設備の（1）収容定員につきましては、450名となっております。

次に、2ページをご覧ください。（2）教職員組織につきましては、教職員17名を予定しております。教諭5名のうち、数学と外国語（英語）の教員及び事務職員4名のうち職員3名につきましては、開校までに採用する予定です。

（3）教育課程につきましては、別紙1の「3 教育課程」のとおりとなります。

3ページに移りまして、「校地」については（4）に記載の表のとおりでございます。

（5）校舎等でございますが、先に述べさせていただいたとおり、申請者が所有する林間学校の保養所を改修して活用する計画となっております。

4ページにお移りいただきまして、（6）校具、教具、備品及び図書につきましては、机及び椅子の一部は関東第一高等学校から寄贈されるものを使用予定でございますが、不足している校具、教具や備品、図書につきましては、おおむね令和9年度までに新たに購入し揃えていくということでございます。

4 教育区域、面接指導施設及び収容定員につきましては、表に記載のとおりでございます。東京都及び千葉県の教育区域を追加する必要性及び目的ですが、申請者が設置している全日制の関東第一高等学校からの受け入れ先となることを見込むこと、また、それぞれの地域について不登校の生徒の増加や通信制高校の需要増加といった事態を踏まえたものとなっております。

5ページ、お願ひいたします。設置する面接指導等実施施設の概要につきましては、5の面接指導施設のとおり、長野県飯田市に飯田校及び東京都江戸川区に江戸川校の2か所を

予定しております。

6 ページ、お願ひいたします。6 開設費につきましては、校舎の改修費用、校具や教具、備品、図書等の整備などを想定しております、こちらにつきましては全額自己資金で賄う予定ということでございます。

7 授業料等はご覧のとおりでございますが、普通科の中で、通学の形態により、通信制週5日コース、それから通信制週3日コース、オンラインコースの3つのコースを設置する予定でございます。このコースごとにサポート費用を納付いただく予定となっております。

続く7ページから9ページにつきましては、8 収支計画でございます。令和9年度及び令和10年度は、当年度の収支が●●●●というところでございますが、開設3年目の令和11年度には●●●●になる見込みとなっております。

9 ページに記載の8(4)につきましては、設立に必要な自己資金を初年度の経常経費から算定した必要額については記載のとおりで、基準を満たしております。

また、佐久穂町から意見書を伺っておりますが、要約して申し上げますと、不登校生徒が11年連続で過去最多を更新する中で、通信制課程の高等学校の設置をし、長野県内に新たな学習の選択肢と支援体制を整えようとする構想は極めて意義が深いものであると考えていらっしゃるということでございます。町といたしましても、このように新たな教育の選択肢を拡充するとともに、不登校や中途退学といった困難を抱える生徒たちの受け皿として機能する教育環境の整備が進むことを期待している、とのご意見をいただいております。

私からの説明は以上でございます。設置の趣意、具体的な事業計画などにつきましては、この後、申請者が直接説明をいたします。

○議長（内川会長）

続いて、申請者から設置書等についての説明をいただきます。

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

説明前にお諮りいたします。申請者の説明に関する取扱いにおきまして、説明をする者は、団体にあっては原則団体の代表者とすることになっておりますが、申請者である学校法人守屋育英学園から、新設校の教育内容等についてより正確に説明を行いたいため、説明者を校長予定者としたいとの申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について了解してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

ご異議なしということでしたので、申請者の申し出を許可いたします。

説明者は入室してください。

（学校法人守屋育英学園 入室）

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

事務局から説明者にお願いいたします。事前にお伝えしたとおり説明時間は15分以内でお願いいたします。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

本日は、長野県の教育を長年支えておられる皆様に貴重なお時間を賜りまして、誠にありがとうございます。学校法人守屋育英学園より、関東第一佐久穂高等学校の開校趣意についてご説明申し上げます。

本日の説明は、校長就任予定者の畠中計政が担当いたします。東京大学文学部言語文化学科英語英米文学専修課程を卒業し、その後、教育学研究科学校教育高度化専攻教職開発コース修士課程を修了しました。大学院では、学びの共同体の授業研究にも多数参加し、愛育学園という特別支援学校でも教員経験を積むことができました。その後は、現在に至るまで関東第一高等学校で勤務しております。部活動顧問やクラス担任に加えて、総務部長や創立記念事業の運営も担ってまいりました。また、7年前から、1学年800名を超える生徒をお預かりする学年部長として学年運営を任せさせていただいております。加えて、後にご紹介します支援委員会という校内組織において、学校不適応生徒の対応も担っております。改めまして、よろしくお願ひします。

初めに、関東第一佐久穂高等学校の設立趣意についてです。関東第一佐久穂高等学校は、通信制高校として、生徒に手厚い支援を提供し、ICT活用や探究活動にも力を入れ、自己肯定感、自己有用感、人間関係形成能力を育みます。

本日まずお伝えしたいことは、私たちにとって長野県は第2のふるさとであるということです。佐久穂町にございます本学園の所有施設において、62年の長きにわたり林間学校を実施しております。長野県を訪れて、生徒たちが生き生きと学ぶ様子を目の当たりにしてきたからこそ、少しでも長野県のお役に立てるようになりたいと考えています。

次に私たちが貢献したいと考えております課題についてご説明します。まず、不登校生徒の増加ですが、これは長野県だけでなく全国規模の現象であり、その要因は様々です。私たちは、佐久穂町や佐久市に加え、南信地区の状況にも注目し、準備を進めてまいりました。

南信地区などの地理的条件、通学手段に制約がある場合には、登校を続けることが困難になります。そこで私たちは、佐久穂町に所有する施設を本校とすることで、ご家庭の費用負担を軽減する低廉な学費を実現いたします。また、通学困難生徒を支援するためのスク

ールバスを運行いたします。これにより、佐久穂町、佐久市周辺および南信地区における進学先の選択肢を拡大できると考えております。

続いて、事業計画についてご説明いたします。まず、施設紹介です。第1に、佐久穂町の本校です。本学園所有施設として長年使用しております。佐久穂町長様から推薦をいただきたばかりでなく、屋外運動場も譲渡していただきました。佐久穂町の名を冠した高校として、地元の皆様のご期待に添えるよう、責任を持って活用してまいります。

次に、飯田校です。飯田駅から徒歩3分と大変近く、電車や路線バスでの通学も可能ですが、男子生徒にとっては通信制高校の選択肢が比較的少ない地域とも伺っています。こちらでも、既存の交通網では登校が困難なご家庭に向けて、スクールバスを運行いたします。

最後に江戸川校です。こちらの施設は江戸川区教育長様からご推薦をいただき、本学園への対応についても賛同していただいております。もともと区立小学校であるため、文教地区としての周辺環境や十分なスペース、安全性においても優れています。佐久穂町の本校、飯田校とこちらの江戸川校、合わせて3か所に施設を設けることで、関東第一佐久穂高等学校ならではの特色を発揮できると考えております。

スクーリング単位取得に関してです。大きく分けまして、オンラインコースと通信制通学コースの2種類です。通信制通学コースはさらに週5日と週3日のコースに分けて準備します。ICTを活用し、オンデマンド型や同時双方向型など多様な学習方法に対応します。オンラインコースの生徒にも段階的に登校日数を増やせるように働きかけ、人間関係形成能力も育成できるようにいたします。

続きまして教育課程表についてです。理科系大学も含めまして、大学入試の科目履修条件を広く満たせるよう、数学IIIや物理、生物なども履修できるようにいたします。

続いて定員数及び教職員配置です。生徒定員は450人、教職員は17人で申請しております。およそ生徒26人あたり教員1人という水準です。

どの施設においても直接雇用の教職員が常駐し、学習面のサポートもこのチームで支えてまいります。校舎別の生徒見込み数を算出しております。小さな新設校として1歩ずつの積み重ねになりますが、開校から3年を目途に定員数に近づけてまいりたいと考えています。

事業計画の財政面です。関東第一佐久穂高等学校単体での収支は、開校2年目までは●●●●ありますが、守屋育英学園全体の経営状況は安定しております。関東第一佐久穂高等学校としても堅実に成長し、長期にわたって地域に貢献できるよう、財政面でもご安心いただける運営を目指します。

事業計画の教学面についてです。関東第一佐久穂高等学校は、本学園が培ってきた不登校支援策、支援委員会での実績を生かし、全日制ではできなかったやり方により全力で子どもとご家庭を支えます。

私たちは、支援委員会で毎週会議を重ねながら、進路変更希望者については全員その生徒と保護者の皆様と最後まで面談を重ねてきました。その中で、このような思いを募らせてき

ました。

様々な理由から教室に入れなくなる生徒が多くおりますが、体調や人間関係づくりに不安を抱えながらも、礼儀正しく、集中力があって、仲間のために一生懸命頑張る責任感を持った生徒がいます。あるいは、熱中できることにとことん時間を割いて、その道のプロを目指したいという生徒もいます。しかしながら、全日制のシステムだけですと、どうしても未来ある若者の一定数に否定的な自己認識を芽生えさせてしまう可能性があります。だからこそ、毎日通えなくても学び続けることができる高校が必要です。

通信制高校の開設にあたり、私たちが特色としたいことは、まず、これまでの支援委員会の取り組みを活かすことです。支援委員会は着実に成果を上げてきましたが、決して派手なものではありません。困りごとのある生徒について、個人の資質や能力のせいにして放置することなく、あらゆる角度から情報や意見を共有し、組織として一人一人を根気強く支えるという、手はかかりますが効果的な仕組みです。全日制の関東第一高等学校では、支援委員会として関わる生徒が毎年●●●●ほどおりますが、そうした生徒のうち、実に8割強が教室復帰を果たしてきました。担任やコーディネーター、学年部長、スクールカウンセラーとの面談を経て、保健室、支援室を拠り所としながら登校を再開し、多くの生徒が進級や卒業まで頑張り抜いてきました。最終的に進路変更となる生徒も●●●●おりますが、近年、全校生徒は約2,500名在籍しておりますので、学校全体の退学率●●●●未満に抑えられていることになります。これは、大学合格実績に劣らず、組織として誇れる数字だと考えています。全国の学校と同じように●●●●程度は毎日の登校が辛くなる生徒がいる中で、地道ですが早期の情報共有とチーム対応を続け、子どもの持つ力を引き出す支援を続けてきました。

関東第一佐久穂高等学校においても、この支援委員会を新たに組織します。各校舎の主任養護教諭、公認心理士資格を持つコーディネーター、管理職とで連携し、チームで関わり続けます。支援委員会では、個別支援シートという資料を活用して、私たちの関わりとその結果を更新していきます。3つの校舎の合同チームで連携を保ち、保護者の皆様とともに絶えず次のアプローチを追求していきます。

繰り返しになりますが、様々な困難を抱える生徒が通学を諦めてしまうことがないように、スクールバスを運行いたします。ICTも積極的に活用し、通信制の強みを最大化します。全日制の関東第一高等学校は、「Google Workspace for Education」の事例校に認定されています。関東第一佐久穂高等学校においても、蓄積されたノウハウを最大限に活用してまいります。

オンラインコースの運営には、仮想空間メタバースを利用いたします。生徒の学習状況の管理や支援はもちろん、校舎やコースを超えた生徒同士の交流、さらには合同での保護者会などにも活用してまいります。

探究活動についても、社会への関心を育成する重要な取り組みとして準備します。基本方針として、まずは、自分の興味関心に基づいて自分のペースで活動し、心理的安全性を保つ

た上でグループ活動に移行し、社会への興味を広げます。自己、仲間、現実世界それぞれとの対話を豊かにしながら、目指す最終段階に向かいます。各自の探究活動と学内での仲間づくりを進めた上で、中核となる活動として年に 1 度の学校行事を計画しております。佐久穂町と佐久市に全校生徒が集まって行う交流会です。そこでは、長野県の多様な分野で活躍される方々を講師としてお招きし、社会課題への取り組み方についても深く学びます。

3 点目、生徒募集に関してご説明いたします。今回の申請にあたり、佐久穂町や佐久市、南信地区の中学校の先生方に、通信制高校へのニーズについてお話を伺いました。

生徒募集に関連する内容を 2 点ご報告いたします。やはり、地域によってでありますが、通学面に課題があるということです。保護者による自家用車での送迎には、お仕事をされているケースもあり、限界があります。このようなヒアリングも踏まえまして、私たちのスクールバス運行には一定のニーズが見込めると想定しております。続いて、学習面に関する内容です。学び直しが必要な事例があること、サポート校ありきでは費用負担が大きくなること、対人関係の不安に寄り添った対応が必要であることが推察されます。私たちはサポート校任せにせず、チームで一人一人を支援します。繰り返しになりますが、不登校生徒は全国で増加しております。長野県におかれましても、いわゆる不登校の数は増えているようです。昨日のニュースでも、長野県の小中学校において不登校の数が 7,248 人と過去最多を更新したことに加え、多様な学びの場が認識され、子どもたちが無理に通学しなくなったこともその要因として報じられておりました。

不登校生徒の増加を示すものですが、昨日のニュースでもう 1 点ご紹介したいことがございます。不登校の要因とされるいじめの件数についてです。文科省の発表によると、全国では認知件数と重大事案の件数がともに過去最多となったそうですが、長野県ではいじめの件数が前年度を大きく下回ったそうです。これは、教育県としての魅力を物語っていると思います。私たちは、長年お世話になっている長野県で関東第一佐久穂高等学校を開設することで、費用面、そして通学面の不安を軽減し、一人一人を支えます。そして、長野県の皆様にお力添えをいただきながら、社会への関心を育成できるような学校を作っていく所存です。

資料に佐久穂町の町花であるクリンソウの写真を使わせていただきました。花言葉として幸福を重ねる、物思い、少年時代の希望という言葉があることを知り、一層この花が好きになりました。関東第一佐久穂高等学校は、これまでに培った不登校支援の精神とノウハウを生かし、既に素晴らしい教育を提供されている長野県の皆様に学びながら、佐久穂町に本校を構え、3 つの校舎で連携し、全力で子供を支えます。学校に行きたくても行けず、学ぶことを諦めてしまいそうな子供が、安心して将来の夢を持ち、希望を育める学校にします。

今回の申請にあたりまして、県民の学び支援課の皆様をはじめ、多くの方々にご助言を賜りましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましても、本日は貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございました。

今後ともご指導のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内川会長）

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの申請者からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

山岸委員、お願いいいたします。

○山岸委員

ご説明の方、ありがとうございました。

設置認可申請書の28ページに本校の校舎予定地の八千穂山荘とその周囲の地図があるわけですけれど、そのページの一番上の部分の「青沼」という地域にある青沼小学校に私は3年間勤務していた経験があります。

青沼周辺は冬季期間寒くなる地域です。氷が張った田んぼで子どもたちがスケートするというような地区であります。一番寒い時期にはマイナス13度ぐらいまで気温が下がります。青沼小学校に勤めていたころ、小学校の高学年の子どもたちの活動の場として青沼地区を活かす方法がないかということで色々調べさせていただいたのですけれども、結論としては、冬季間は非常に活動が制限される地域だということが分かりました。

青沼地区は標高700メートルです。地図から読み取ると本校は青沼より標高が高い場所に位置し、青沼よりもさらに冬季は厳しい寒さとなることが予測されます。

本校予定地の八千穂山荘に行くまでの道路はかなり狭く曲がりくねっています。加えて冬季になりますと凍結が常態化します。ここは雪も多い地域ですので、12月から3月までの4か月間、登校できない日がかなり生じるのではないかと考えております。

今、私の方で申し上げましたように、私は青沼小学校に在籍していたわけですが、この本校にする八千穂山荘が11月～3月までの4カ月間、年間3分の1という長い期間、交通の便で非常に不便をきたす場所ではないか、それに加えてかなり寒い地域なのでそういう危険性があるのではないかと思うわけですけれども、その辺について校長先生のお考えはいかがなものでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

冬の寒さについては、仰るとおり厳しいところもあるかと思います。ただ、八千穂山荘には毎日常駐している法人のスタッフがおり、温暖化の影響もあり、今年から夏場について冷房を入れたとか、最近はあまり雪も降らなくなってきたという話を伺っております。移動手段としてもスタッドレスタイヤを履いた自動車であれば冬場でも問題ないとも聞いています。もちろん安全面には細心の注意を払う必要があると思いますが、開校が厳しいほどではないと個人的には考えています。

○山岸委員

校長先生は実際に冬季にこの施設に滞在した経験はございますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

私は現在、関東第一高等学校の教員ですので、年間を通して基本的には江戸川区に勤務しております。林間学校も夏季に実施しているため、冬に生徒を連れて用事はないため冬季に実際に滞在したことはないです。

○山岸委員

先ほど温暖化という話もありましたが、実際は厳しい部分もあるかと思います。生徒、子どもたちの安全に関わることですので、最優先事項として考えなければいけないことです。開校を考えるのであれば実際に冬季間の生活を体験していただけると良いかと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

ご指摘のとおり細心の注意を払って準備していきますし、通信制の強みを活かし、道路状況が悪い日等はオンラインで授業をする等、生徒の安全を脅かさない範囲で対応できればと考えております。

○議長（内川会長）

他の方からご質問ありましたらお願ひいたします。百瀬委員お願いします。

○百瀬委員

私は製造業の会社を経営しております。ご説明の中にあった支援委員会を設置してお子さんたちに寄り添うというのは、すごく共感できます。

今、製造現場の中で、企業は最後の学校になっているという話題がよく上がります。若者を育てる場として企業はどのように若者を受け入れていくかということが現場の中の課題になっていると感じます。

そこで、学校を出るということよりも、社会の中でどう適応していくのかということを学び、適応するための能力をつけることの方が重要なのではないかと思うことがあります。特に仕事をしておりますと、幸せを感じる瞬間というのは自分の自身の喜びよりも他者が喜んでもらえたり、自分の仕事を通して誰かに幸せだと感じてもらえたりすることを与える方が重要だと感じています。

この通信制学校に通うことでまず学校に行くということ自体がすごく重要なことは思うのですが、一方で、他者との関わりを作り出し学びに変えていく仕組みをどのように考えておられますか。支援委員会という仕組みは素晴らしいと思うのですが、同等の立場の他者というより支援してくれている方々との関わりが中心になっていると感じます。実際に社会に

出た時、周囲の人が支援をしてくれる人ばかりではないという状況に置かれると思います。そういった多様な他者との関わりを学びの場でどのように作り出していくのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

お話をいただいたとおり、私たちにとっても、全日制、通信制に関係なく、また教員同士の関わりの中で、教員1年目の新人に対してどうやって話すかとか、いつ辛いことを言うかというのは、顔を見ながら、チャンスが多い方が失敗は少ないと思うのですけれども、大切なテーマだと思っています。

通信制自体はまだ始めさせていただいてないものですから、これまでの経験を元にしたお答えになってしまいますが、生徒に信頼できる大人がいることをまず見せてあげないといけないと考えています。いきなり厳しい社会に放り込むとか、職場体験をさせるというのは乱暴になってしまいます。勇気を持って踏み出したのに、やっぱり受け入れてもらえなかつたと感じ、心を強く閉じてしまう、というのが1番恐れていることです。探究活動や社会に飛び出てしまえばもっと深く関わるとは思うのですが、そこは慎重に準備させていただいているところでございます。

支援委員会も支援という名前になっていますが、場面によっては指導することもあります。授業に出ないと進級できない、話を聞いたから授業は出るように伝えて教室までエスコートする時もあります。そういう時にも最初から突っぱねないとか、話をまず聞いてあげるというところで関係を作つてあげるようにしています。親とそういった関係性づくりが上手くいっていない生徒もいます。そのため、信頼できる人もいるし、生徒自身が変わるべきところは変わらせる必要があるかもしれません、良さに気づいてくれる人が必ず現れるということを伝えながら、今できることから始めよう、積み重ねていくことしかないと考えています。

全日制でも探究の授業を始めると、その授業だけ休む子が出てきます。グループ活動で話を振られることや自分の意見が否定されることを極度に恐れて授業に出ようとしない生徒がいた場合は、担任が頭ごなしに人の意見を否定しない、というような集団のルールを決めた上で、気を遣つて実施しています。通信制で探究を始める際にも、それぞれ弱さを抱える子たちかもしれませんけれども、まずは潰されないように気をつけながら、お互いを否定しないチームを作り、だんだんお互いを認め合い結束を固めていくように進めていきたいと考えています。もちろん不十分な未熟な存在として出てきますけれども、地域の皆様の活動の手伝いをしたり、関わりを持っていく中で認めてもらえたり褒めてもらえたりする経験ができれば自信を持てるようになっていくと考えています。そのように丁寧に準備していこうと考えております。

○百瀬委員

2023年に各国の10代、20代を対象としたアンケートで「自国人であることに誇りを持っているか」という問い合わせがありました。この問い合わせに「はい」と答えた日本人は70.4%という高水準でした。韓国は59.9%、アメリカも76.2%ですが、一方で「将来への希望はありますか」という問い合わせに「はい」と答えた人の割合は、日本は61.6%、韓国は86.4%、アメリカは91.1%。さらに「40歳になった時に幸せになっているイメージがあるか」という問い合わせに「はい」と答えた人の割合は、日本は66.2%、韓国は81.6%、アメリカは86.8%という数字が出ています。

この結果から誇りはあるのにもかかわらず、未来に対して希望が持てない国に日本はなっているのだなということを感じました。また、その入口は、教育の中でいかに社会適応能力を上げていただくと共に、この国の中で幸せな未来を作れるかということをイメージできるかに尽きるかと思いますので、ぜひその点を踏まえながら、通信教育の中でも社会に出て喜びを持てるような人を育てていただきたいと思います。

○議長（内川会長）

他にご質問のある委員はいらっしゃいますか。天田委員お願いします。

○天田委員

関東第一高校の口コミを事前に確認させていただきました。校則が厳しいという意見もありましたが、結構前向きな気持ちになっている生徒が多いと感じました。なので、通信教育を受けていく子どもたちもそういった前向きな気持ちを持って学習をしていく気持ちを育てていただきたいなと思いました。

支援委員会の運営や子どもたちの対応等、先生方も大変な苦労をなされると推察されますが、資料の収支計画を見ると人件費が上昇していません。学校の収入自体は年度ごとに増加していますが、人件費は据え置きとなっているところが気になります。いかがお考えでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

畠中校長に代わり回答させていただきます。学校法人守屋育英学園の滝澤と申します。

教職員の人件費につきましては、生徒の入学状況や他の経理と再度検討し回答させていただきます。

○議長（内川会長）

それ以外にご質問ありますか。それでは柳原委員お願いします。

○柳原委員

単刀直入に言って、なぜ東京とか千葉への申請をしないのですか。これがまず1点目です。

2点目、関東圏の生徒とのいわゆる交流について、具体的にどんな取り組み、または教育的効果があるのでしょうか。

3点目は、やはり色々な通信制の高校が周りにもあると思います。その中で、やはりこの関東第一佐久穂高校が打ち出していく特色や強み等を具体的に教えていただきたいと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

まず、なぜ東京、千葉に申請しないのかというご質問について回答いたします。全日制高校の中で指導しきれない生徒が通信制に転入していくことが多く、本校としてもなんとかそのような生徒を最後まで面倒見たいという気持ちがあり、通信制高校の設置を決断しました。東京都への設置も検討しましたが、本法人はこの学校を開けるような土地や施設を所有しておりません。また、1,200 m²を超えるような建物を取得するとなると莫大な費用がかかります。それは結果的に生徒の学費に影響を及ぼしてしまうと判断し、東京都への設置は断念いたしました。

そういう中で、長野県に所有している施設があり、さらに佐久穂町から 9000 m²を超えるグラウンドを譲渡していただく話がありました。施設とグラウンドを合せれば学校設置の面積基準も満たせるということが分かりました。その後、長野県の通信制高校の需要に係る調査を実施し、少なからず今実績のある学校が収容していない生徒の需要があることを見込みました。

また、全日制に合わなかった生徒に関しても東京江戸川区の校舎で指導を行う、という構想に至りました。東京都内の面接指導施設への遠征の機会は、将来的に東京での就学や就職を考えている長野県内のお子さんにとっては 1 つ学びの場になるかと思いますし、また、東京都や千葉県のお子さんにとっても、長野県という色々な伝統工芸品だと文化のある土地で様々な学びや交流ができる場となると考えています。このような視点で長野県に本校を置き、2つの面接指導等実施施設を設置する申請をさせていただいた次第です。

2点目の他県との関わりについてですが、全日制の関東第一高等学校の支援委員会で対応している中で留年寸前となっていた生徒がオーストラリア留学が決まったことをきっかけに元気になり学校に積極的に通うようになりました。日常の環境と全く違った環境での生活やその場での経験は人を大きく変える、ということを実感しました。長野県と関東圏の生徒の交流によって得られた経験は普段の教育では出来ないような全く別の角度からの気づきに繋がる可能性があるものだと考えています。

○議長（内川会長）

その他の意見はありますか。小林委員お願いします。

○小林委員

何点かお聞きしたいと思います。

1点目、佐久穂町の所有施設は年間通してどのような形で利用されてきたのか、現在はどうなっているのか教えてください。何がお聞きしたいかというと、通年での利用があるのか、また夏季もどれくらいの頻度で利用しているのかという点や宿泊形式で利用する際はどのくらいの人数で利用していたのかという点も教えていただければと思います。

2点目は、先ほど町からの運動場の譲渡についてお話をございましたけれども、これはすでに取得済みになっているのか、その場合どういう条件で取得されているのか、仮にこの学校が実現しなかった時その条件はどうなるのか等含めて、背景、経過、教えていただければと思います。

3点目は、江戸川の面接指導施設となる建物については現在江戸川区所有で学校運営をするにあたっては一定程度借り上げる形での契約となっているかと思います。先ほど他の委員からもお話をありましたけれど、東京都への設置認可申請にあたって、江戸川区の施設が借りられるとするならば、そこを拠点に学校を設置するという可能性はなかったのでしょうか。東京都はどうしてここを拠点とする学校設置を認めないのでしょうか。もう1つはいわゆる通信制に対する東京都の需要が高く、通信制高校が足りないと認識していれば多分、自前の土地や建物でなくても東京都も検討に応じてくれそうな気がするのですが、そういういたやり取りの有無をお聞かせいただきたいです。

4点目、先ほどできるだけ登校を促す、と仰いましたが、話の向きとしては江戸川の面接指導施設への登校を促すという点がすでに考え方の主体になっているように見受けられました。本校校舎にはそれなりの規模や面積、それから職員配置、そういう教育機能を拠点化するような趣旨のもとで通信制高校の基本的な設置要件等が考えられていて、実際に体育館や運動場もあるような立派な施設ができそうですが、その本校への登校を促せる生徒は実際どのくらいになるのでしょうか。私も関係する学校で通信制の子たちをお預かりしておりますけれども、実際登校に関しては保護者に対しても大変なアプローチを経る必要があります。さらにハードルの高い、長野県の本校へのぐらいいの割合でいざなえるのかを今一度確認させていただきたいと思います。

5点目、収支見込の資料における開校準備のための●●●●の内容について、水回りや宿泊機能に係る設備関係の改修に相当の費用がかかるのではと感じています。冬季に使われていない校舎があるとするならば、通年型の仕様にしなければいけないでしょうし、それから職員の方々の宿泊施設、そういうことも含めて相当な規模の開校準備のための費用が本校部分だけでも必要になると思います。この●●●●のうち、開設準備費用としてハード面の改修費がどのくらい含まれているのかお聞きをしたいです。

以上、資料に沿って簡潔にお答えいただければとおりあえずは結構でございますので、よろしくお願いします。

○議長（内川会長）

それでは、今5点出ましたので、順番にお答えいただければと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

まず、1点目の佐久穂の施設の現行の状況と使用頻度等についてですが、関東第一高等学校の1年生おおよそ18クラスが7月から8月にかけて、2泊3日で林間学校を実施しています。その他に部活の合宿場として年に何回か利用しています。また、関東第一高等学校の父母の会の委員が施設見学を兼ねて11月、12月に宿泊することがあります。更に卒業生等は宿泊施設の利用を認めているため利用することがあります。

先ほども、冬場の通学についてのご質問がございましたけれども、私も施設の管理人と話をしましたが、ここ数年は温暖化の影響で昔のように大雪が降らなくなった、車が通れないような日も冬に1度か2度あるぐらいと聞いておりますので年間を通しての通学も可能だと考えております。

それから、2点目の佐久穂町から譲渡していただいたグラウンドについてですが、条件としては災害があった場合の避難場所にもらいたいという点と佐久穂町の町民から利用の申し出があった場合は利用させてほしいという点があります。

3点目の江戸川区の施設に関する質問ですが、こちらはまだ契約に至っておりませんので詳細な内容は分かりませんが、担当者との話では、校舎自体は築50年ほど経っておりますが耐震工事もしっかりとなされているのでしばらくは問題なく使用できるとのことでした。

それから、なぜこの施設を本校として東京都に申請しないのかということでございましたけれども、先ほど申しましたように、まず本法人所有の施設ではない、という点があります。ただ、公共の施設であっても本校として利用できるということもございますけれども、東京都の方針としては、我々が直接会ってやり取りをしたわけではないですが、電話等で相談をしますと、都内の通信制高校の状況としては既に過剰なためこれ以上設置の承認は原則しないというようなお話を伺いました。以上が東京都に設置申請をしなかった理由でございます。

次に4点目の長野本校への登校をどのように促すのかという質問についてですが、今回は本校とは別に飯田市及び江戸川区の面接指導等実施施設の設置を申請しております。スクーリングや試験もその2つの施設でも行えますし、通信制の生徒は毎日通学しなくても単位が取得できるという形になっております。通信制の生徒にとってはやはり通学しやすい場所にそういう施設があることが重要な点だと考えておりますので、同時に面接指導等実施施設の申請も行っております。ただし、東京都の生徒と長野県の生徒が交流する場を設けたいという思いがあり、これはやはり実施校のある佐久穂町ないし大きい施設のある佐久市に全校生徒を集めて、先ほど申し上げました探究活動の交流会や行事を通して交流を図っていきたいと考えております。

それから 5 点目の収支予定につきましては、現状考えられる改修費用は全て見込んで計上しています。ただし体育館に関しては令和 11 年に佐久穂町から譲渡いただいたグラウンドの一角に建設を予定しています。佐久穂町からいただいた土地になるため活用方法や体育館の規模等も町と相談しながら決めていく予定となっていますので、それにかかる費用については現在未定であり今回の資料にも計上しておりません。以上です。

○小林委員

最後の収支見込について、資料に記載してある●●●●のうち、施設の準備費用として何をどのくらいの額で見込んでいるのか、概ねで結構ですけれど教えていただけますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

●●●●のうち、人件費がおよそ●●●●、改修費用がおよそ●●●●、広報費が●●●●程度で見込んでおります。

○小林委員

改修費用の●●●●の内訳は分かりますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

現在、宿泊施設として使用している場所を教室に変更し、階段等の学校としてのスペースを改修する費用がかかりますので、佐久穂の本校が最も改修費用がかかります。また、飯田の施設についても教室等を整備する必要がありますのでこちらの費用も含まれています。

○小林委員

佐久穂本校の宿泊施設の部分を教室に改修する、とのことですが、宿泊型の施設であるなら食事を提供するための給食関連施設等が必要になると思いますが、その辺りは見込まれているでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

現在は宿泊施設ですので、食事を提供するスペースはございます。

○小林委員

その施設も通年で利用していくということでよろしいですか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

はい。家庭科の授業等での活用も検討しています。

○小林委員

本日は初回の説明でございますので、今後また詳しい資料等確認させていただきながら検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（内川会長）

他にご質問ありますか。それでは、石澤委員お願いします。

○石澤委員

そもそもそのところに戻ってしまうのですけれども、やはり定員の大多数を東京の方で占める学校の本校を長野県に置くということ自体にやはり大きな違和感があるところです。

そして、資料の中で気になったのは関東第一高校のいわゆる退学予備軍の生徒への対応状況とその成果というように読み取れるわけですが、踏みとどまつた人数も含め、そもそも対応した生徒数を見ると、確かに母集団の生徒数も多いのですけれども、意外と多いなという印象を受けています。関東第一高校の特徴としては、やっぱり運動部も強いし、どちらかというと運動部主体の印象を受けています。そうすると生徒の中には、夢を実現できなくて辞めたいと思うような方もいらっしゃるのではないかと思います。

そもそも、退学した、あるいはしたいという生徒が多いという背景が、今回、通信制の学校を作つて、自分の学校に一度縁があった生徒の面倒を引き続き見ていきたい、関わっていきたいという願いがあつてのスタートなのか、という点が気になっています。

もっと簡単に言うと、例えば通信制の学校を作る時に、寄附行為の変更で通信制を設けることもできるようになっています。要するに他を巻き込まないで自校で通信制を作ることは出来ないのかということです。

いずれにしても、本校の定員がかなり少ないと、長野県に本校を置きながら実際には首都圏の方で活動したいという意図が明らかに読み取れる点に違和感があると一応申し上げたいと思いましたがいかがでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

今回の学校を設置申請するにあたりましては、全日制の関東第一高校の事情もございますが、我々が独自に調査した長野県内の状況により設置申請をしております。

ただ、人口の違いからどうしても東京都の江戸川区の施設の定員が多くなってしまい、そちらが拠点のように見えてしまうという点に関しては大変申し訳なく思っております。

本法人としてはあくまでも佐久穂町の施設を本校とし、面接指導等実施施設として飯田校及び江戸川校を設置する方針としたいのでご理解いただけますと幸いです。

○石澤委員

ここ4、5年で、本審議会で諮詢した通信制高校の設置認可申請は全て認可されてきたの

ですが、その後の様子を見ていると、長野県に設置された本校がほとんど使われておらず幽霊のような状態になっているのが実態という学校もあります。

そういう学校に関して本当に認可すべきだったのだろうかと後々になってこの審議会内でも話題になることがありますので、現状感じている懸念をお伝えさせていただきました。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

そういう懸念があることは私どもも承知しているところですが、本法人としましては、佐久穂の本校及び飯田校につきましても、校長や副校長、事務長、教職員が定期的に滞在し、全ての施設で同等に運営を行っていく所存でございます。

○議長（内川会長）

その他にご質問のある方いらっしゃいますか。それでは戸枝委員お願ひいたします。

○戸枝委員

私は普段、不登校支援の活動をしております。先ほどの石澤委員と同様に長野県内に本校を設置するものの、実際は長野県内の生徒のためというよりは江戸川校の生徒を中心に活動していく、という印象を受けました。加えて、今回は広域通信制の高等学校を新設する、という主旨の申請だと思うのですが、現在の全日制の関東第一高校との関係について確認させていただきたい点があります。これまで関東第一高校の生徒が学校行事や合宿に使用してきた施設を本校にするのであれば、これまでののような形での使用は出来なくなるということだと思いますが、今後は別のところで実施するということになるのでしょうか。

全日制の高校が併設する形で通信制課程を設置するというケースは近年多く、全日制で受け入れた生徒の中であまり馴染めなかった子達が通信制に移り、きちんとその学校の生徒として卒業できる仕組みを作ることは長野県内の高校もやっていらっしゃってそれ自体はとてもいいことだと感じています。長野県は教育環境が非常によいのも確かに夏休みにスクーリングすることで単位も取れるし、不登校や生きづらさを抱えた子どもたちにとってはいい環境になりつつあると感じています。

ただ、今回の関東第一高校の場合は今の全日制の高校とは全く別の新たな通信制高校を設置する、ということになると思いますが、具体的にどういう関係性に当たるでしょうか。その辺りの位置付けがどうも混同てしまっているので教えていただければと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

同じ法人が運営する学校ですので、協力校という関係性になるかと思います。またお見込みのとおり佐久穂の施設は今後学校として運営していくため、今までののような形での利用は出来なくなるかと思います。

○戸枝委員

全日制の関東第一高校から今回新設する通信制の高校に移る場合は、転校、編入、転入という形での対応になるということですね。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

そうです。他にも通信制の学校はありますが、生徒の希望があれば、全日制の関東第一高校を退学した生徒が通信制の関東第一佐久穂高校に転入する、という場合もあるかと思います。

現在、関東第一高校を退学する生徒やその保護者の方の中には、関東第一高校に残りたいという気持ちはあります、欠席数の上限をオーバーしてしまい進級、卒業ができなくなるため全日制の特性上、仕方なく他の進路を選ばれる方も結構いらっしゃいます。そういった方々は本法人が通信制高校を開校することでそちらに編入していただけるのではないかと思います。

○議長（内川会長）

他にありますか。では松澤委員お願ひいたします。

○松澤委員

よろしくお願ひいたします。高3と中3と中2の子供がいる母親です。何点かご質問させていただきたいと思います。

1つ目ですけれども、先日、私も佐久穂町の臼田に私用で行きましたが、本当に山の中で一本道でした。この時期になると17時半くらいで真っ暗になる中、登下校する子ども達の安全面が心配になるところです。スクールバスの運行を予定しているとのことですが、運転手と子どもが一人という状況でも親は不安を覚えますし、バスの発着地点はどうする予定なのかを具体的に教えていただきたいです。

また、本校予定地の周辺ですが本当に山の中で何もありません。佐久穂町としては学校ができるとなれば人が集まって活気づくという意味で大歓迎だとは思うのですが、全日制の学校になじめずに学校に行けなくなってしまった子どもたちが新たに通う学校として立地的に行きづらいところを何故選ぶのか、いざ通い始めても登校するのが辛くなってしまうのではないか、という心配が保護者視点では感じるところかなと思います。

次に、生徒見込み数ですが、令和9年度の本校の生徒数が●●●●名となっていますが、やはり学校に通うのであればたくさんの大人と関わりを持ったりお話をしたりできるような環境が大事だと思いますのでその辺りをどのようにお考えか教えてください。

また、飯田校と江戸川校でスクーリングや面接指導等実施施設として使うということですが佐久穂町と飯田市は距離がすごく遠いです。それを使うとなると、費用面での負担が大

きいように感じます。実際の登校頻度は月に1回なのか、どのくらいなのかは分かりませんが、遠くに行くということは親にとっても費用面での負担になりますので、どのようなお考えかお聞かせください。

次に、長野県は自然が豊かな土地ですがその分厳しい面もあります。ぜひ、夜間の山道、冬の寒さ、実際に経験なさった上で子ども達が安心して通える場所なのかという点を判断していただきたいです。

また、卒業後の進路について、長野県に佐久穂校と飯田校、東京都に江戸川校を設置予定ということですが、卒業後は長野県内で進学・就職するのか、東京に進学・就職するのか、また世界に出るのかとか、色々あるかと思うのですが、長野に本校を置くのであれば、ぜひ長野県を大切にする生徒を育てていただきたいと思います。

以上、色々申し上げましたが、お答えできるところをお聞かせいただければと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

1点目の質問ですが、スクールバスの具体的な運行区間について佐久穂本校の生徒の募集地域は佐久穂町及び佐久市を考えております。1年目は見込み生徒数が●●●●程度ということですので、実際に入学した生徒の中で通学手段のない生徒については、ご自宅の近くまで送迎する予定でおります。また、飯田校につきましては校舎予定地が飯田駅前にございますので電車や市内バス等を活用することで飯田市内の生徒であれば問題なく通学ができるかと思います。飯田市以外の下伊那郡の生徒の中で交通の便が悪く通学手段がない生徒に関しては佐久穂校同様スクールバスを運行し自宅付近までの送迎を想定しております。

また、長野本校の教職員の状況ですが教員1名、職員1名の計2名が常駐しております。それに加えて江戸川校から校長、副校長、事務長が交代で定期的に滞在するような形になります。全員は揃っておりませんけれども、管理職が常に全ての施設に駐在しているような運営を想定しております。

それから、佐久穂・飯田間の距離がかなり離れていることも承知しております。ただ、それぞれの地域在住の生徒は近い施設への通学が前提となり、どの施設に通っていただいても同じように単位の取得は可能となるので、平常時は佐久穂本校に下伊那地域の生徒が通うことはないと思います。ただ、先ほど申しましたように、探究活動や行事等、全校生徒で集まる機会は年に数回ほど設ける予定であります。その際には佐久穂本校以外の生徒は、佐久穂に宿泊してもらい対応する予定となっております。

卒業後の進路についてですが、高校生の様子を見ていると、修学旅行での楽しい経験をきっかけに志望大学を選ぶ生徒もいれば、普段暮らしている都会とは違う環境で暮らしてみたいという理由で地方に進学する生徒もいます。佐久穂町の本校での探究活動や行事は年1回以上必ず開催しますし、その中で触れ合う自然の豊かさや厳しさ、その自然と共に存しての暮らし、伝統的な文化や地域の魅力を知ることができるように取組は継続的に実施していきます。そこで得た経験や知見に基づいて長野県を好きになれるような生徒を育てていきます。

たいと考えています。

○松澤委員

定期的に先生方も滞在される、というお話でしたが具体的にはどのくらいの頻度なのかが気になりました。見込み生徒数が10名となるとせっかく学校に行っても触れ合う人が少ないという点はすごく残念だと思います。学校に行こうという気持ちになった子ども達に、人と関わることの素晴らしさを教えてあげてほしいし、分かってほしい、親はそんな気持ちでいます。新しい学校を設立されるのであれば、その辺りぜひ手薄にせずに対応してほしいと思います。ちなみにどのくらいの頻度で滞在されるご予定ですか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

施設は3か所ございますので、1週間くらいの単位で各施設を回る予定でございます。

○松澤委員

自然が豊かという話もありましたが、夜の山では野生の動物と遭遇することもあります。自然の素晴らしさを教えていただくとともに、厳しさも教えてあげられるような学校にしていただければと思います。

○議長（内川会長）

他にありますか。山岸委員お願いします。

○山岸委員

不登校生徒の対応についてお聞きします。メタバースを活用するというお話がありましたが、現在関東第一高校でメタバースを実践し活用されているかどうか、また今後どのように活用する予定なのかをお聞かせください。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

全日制の関東第一高等学校ではメタバースはまだ使っていません。原則、対面での指導のみです。活用しているのは「google classroom」です。コロナに罹患してしまった生徒から学校には行けないけれど快方に向かってきたので授業を受けたい、というような希望があった場合にビデオ会議を活用して授業を配信する、という取組は行っていますが、メタバースは活用しておりません。

現在の進捗としましては、テストを教職員で実施している段階です。google のオンライン面談の機能だと画面全体に顔が映し出される形になり、生徒が緊張してしまうことがあるのですが、メタバース環境ですと自分のアバターが映し出されてゲームをやっているような感覚で使用できます。メタバース空間内でキャラクター同士が出会ったタイミングで

会話をしたりコミュニケーションをとったりすることも可能ですし、画面共有などで勉強に係る相談に乗ることも可能です。また、個別のオンライン会議も活用できるので一対一で面談をすることも可能です。そういう機能を用いて運用を検討しています。

○山岸委員

メタバースのプラットフォームは何を使いますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

まだデモ中でございますけれども、学研の仕組みで準備しております。

○山岸委員

アバターで入るということですが何を使ってアバターを作りますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

学研の担当者の方とのデモ環境でテストを行っただけですが、ログインした時には既存のアバターが登録されていたためそれを使用しました。アカウント作成から始めればカスタマイズができるとは思います。

○山岸委員

現時点ではその段階まで進んでいるということですね。そうしますと、この仮想空間での学びが不登校生徒の支援に効果がある、という主張の裏付けとして、どのようなデータや先行研究に基づいているのかお聞きしてよろしいですか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

不登校生徒の支援に効果がある、という話はプラットフォーム元の学研の主張であり、私どもはそれを活用しようとしているだけですので、根拠となるデータ等は私どもにはありません。

○山岸委員

教職員が数名配置されていますが、この中にメタバースを十分にコントロールできる者を当然配置するという理解でよろしいですよね。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

はい。開校に向けて勉強させていただきたいと思います。

○議長（内川会長）

他にありますか。それでは金山委員お願いします。

○金山委員

教職員のことについてお聞きしたいと思います。教職員見込調書を確認すると2名専任教諭となっております。この2名の方が先ほどお話をしていた定期的に常駐する教諭、ということになるのか具体的な雇用形態を教えていただきたいです。

また、委員の皆さん仰っているように、佐久穂町の辺りは冬期間、慣れない方だと車で走るのも非常に大変なところですので、教員免許を持っている方で佐久穂校の教員になってくれる人がきちんと確保できるのかということが心配な点です。現時点での具体的な採用条件等が決まっておられるのかということと、採用に係る対策をどのように考えているのか教えてください。

もう一点、調書上ですと、様々な年齢層の方が記載されているのですが、教職員の定年は何歳を想定しておりますか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

まず、佐久穂本校の採用予定の教職員でございますけれども、佐久穂町近辺にお住まいの教員の方、それから職員の方を中心に募集をかけて雇用していきたいと考えています。常勤ですので1年中佐久穂本校で勤務していただくとようと考えております。飯田校の教職員についても同様です。人材が集まるかという点ですけれども、開校に向けて早急に募集をかけて採用したいと考えています。

また、関東第一高校の定年は60歳でございます。定年後65歳まで再雇用しております。再雇用後も継続での勤務を希望される場合はその後も勤務いただいているケースもあり、最年長ですと72歳の教員もおります。

○金山委員

調書に記載してある満72歳の教員の方が専任となっていますが、この方は開校時点では74歳ということになります。この方も引き続き専任教諭として雇用を予定している、ということでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

そのように考えております。

○金山委員

定年と専任は関係ないということでしょうか。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

関東第一高等学校の雇用についても現在検討中でありまして、定年の問題、それから再雇用の問題がありますので、この関東第一佐久穂高等学校を立ち上げ、就業規則を作る際にその辺りを再検討し、年齢の高い方でも活躍できるような規則にしていきたいと考えています。

○金山委員

キャリアがあり学校の教育方針をしっかりと理解して指導できる先生に来ていただくのは良いことだと思うのですが、環境的に厳しいところもあるため少し心配しておりました。ご回答ありがとうございます。

○議長（内川会長）

それでは次に倉科委員お願ひいたします。

○倉科委員

定員数と在籍見込み数の部分で4年後には定員を満たし、生徒数に合わせて収支も黒字になる見込み、というお話がありましたが、だんだん少子化が加速していく中で、私立学校の生徒の確保というのは非常に難しい問題だと認識しております。生徒数が確保できるという数字の根拠を教えていただきたいです。

それと、先ほどありました関東第一高校に行きづらくなった生徒の受け皿として通信制高校を開設したい、というようなお話がある一方で、全日制高校には支援委員会という仕組みがあり非常に素晴らしい成果をあげられており、退学生徒数が減少してきている、というお話もありました。全日制の支援委員会の成果が上がっている中で通信制の生徒数見込みは増加しているという点に矛盾を感じるのですが、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○説明者（学校法人守屋育英学園）

施設ごとの見込み生徒数ですが、少子化が進み、他の私立高校もたくさんある中で多くの入学生を迎えることは難しいという認識もあります。しかし生徒数の増加を見込んでいる理由としましては、今後、関東第一高等学校が広く東京都にも、それから千葉県にも認知されていくのではないかと、知名度が広がっていくのではないかと想定している点があります。また開校当初は、関東第一高等学校の全日制を退学する生徒を中心に入学させていきたいと考えておりますが、その後は少し地域も広げまして、生徒の募集活動を広げていくことと、それから知名度が上がることによって入学生徒数が増えるのではないかと見込んでいます。

○倉科委員

先ほどの石澤委員からもありましたが、今まで認可した通信制高校の中で、その後うまく経営が成り立たない学校もいくつか見受けられるところで、少し懸念がありお話を聞かせていただきました。

○議長（内川会長）

他にございますでしょうか。それでは小林委員お願いします。

○小林委員

最後に要望になりますが、今後も色々ご説明を頂戴することになるかと思います。ネットワーク系の通信制教育の教育プログラムは年々進歩しているところで、先ほどアバターの話もありましたが、これだけの環境の中に施設を設置するということは見方を変えると、非常にチャレンジングな通信制を作ろうという発想になるかと思います。

よって、この学校で習得できる学校設定科目による単位や体育、音楽、美術等に非常に広く展開できる魅力あるカリキュラムと施設の活用方針が必要になると思います。その辺りのアピール等があまり感じられなかったものですから、できればスクーリングやプログラムの話をもっと膨らませてご紹介いただければ、非常に先進的な取り組みになるかと思います。

現時点でのお話では、森の中のこれだけ大きな規模の設備を活かすための方針が分かりにくいと感じましたので、改めて詳細なご説明をいただけるようお願いいたします。

○議長（内川会長）

委員の皆様、以上でよろしいでしょうか。

そうしましたら申請者はここで退室をお願いいたします。ありがとうございました。

<学校法人守屋育英学園 退室>

○議長（内川会長）

それでは、関東第一佐久穂高等学校の設置の第一次審査について、先ほどの申請者との質疑応答を踏まえて、承認して差し支えないか委員の皆様からのご意見をお願いいたします。

では、小林委員の方からお願いします。

○小林委員

二次審査になると本格的な準備段階に入ってしまうと思うので一次審査の段階で慎重な審議が必要なのかなと思います。

先ほど質問の中でも少しその視点でお聞きしたつもりですが、昨年長野県で開催されました全国私立学校審議会連合会総会の中でも広域の通信制高校の今後の設置認可の有り様について、国も含めてある程度の方向性が必要だというやり取りをさせていただきました。

また後ほど、事務局からその時のことと皆さんに思い出してくださいというような説明があればありがたいのですが、その中でも話題になったのは、東京都のいわゆる独自の先駆的な取り組み、ある意味では強気な取り組みが、現在こういった形で跳ね返ってきているのかなと思います。生徒の立場に立って、生徒を守るべく学校を作っていくかなければいけないと思っておりますので、私どももまだまだ意見交換、確認が必要だと思います。ぜひ一次審査をさらに加えられるような機会を頂戴できればありがたいかなと思います。

○議長（内川会長）

小林委員は継続審査ということでおよろしいですかね。では続いて倉科委員お願いします。

○倉科委員

私も同じような意見です。やはりもう少し慎重に考えるべき内容なのかなと感じています。

○議長（内川会長）

続いて金山委員お願いします。

○金山委員

私もこれまで委員の皆様が質問してくださったことに対してのお返事をもう1回お聞きしたいと思っておりますので、お二人と同意見です。

○議長（内川会長）

続いて石澤委員、お願いします。

○石澤委員

基本的には、前の委員の皆さんのが仰ったとおりです。もし可能であれば、もう少し内容を精査していただくか、申請自体を考え直していただけないかといった印象を受けました。

○議長（内川会長）

続いて天田委員お願いします。

○天田委員

皆さんと同じように、まだちょっとはっきりしない部分があり、自然の中の学校という点

で慎重に考えていかなければいけない点と、通信制高校が増えてきている一方で子どもや生徒数も減ってきている現状の中で本当にこのままどんどん増やしていくのか、窓口を広げることも大事かもしれないけれど、広げすぎてしまうことの不安もあるので、併せて考えていけたらと思います。

○議長（内川会長）

続いて山岸委員お願いします。

○山岸委員

最初に質問させていただいたのですが、説明を聞いている限りでは佐久穂の冬の厳しさというのを正直言ってきちんと理解されていないのではと思いました。本気になって設立する意思があるのであれば冬の期間は当然経験しているべきだと思います。そのような学校に本県の大切な生徒を預けることはできないと今日のお話を聞いていて思いました。

それから、狭域通信制と広域通信制のどちらをやりたいのか、という点が不明確でした。千葉、東京を中心にしていのであれば狭域通信制でもいいわけです。それなのになぜ長野に広域通信制高校を設置するのか。この点について納得できる説明がなかったかと思います。

また、不登校対策のメタバースについても理解が十分でないように感じました。その辺りは今後の説明でも気を付けて確認する必要があると思いました。

○議長（内川会長）

続いて柳原委員、お願いします。

○柳原委員

私も今までの委員の皆さんと同様です。私も質問したのですが、はっきり言えばこれだけ通信制高校が競合している中での特色や強みに関する具体的な説明がなかったように思います。継続審査という形でお願いします。

○議長（内川会長）

続いて松澤委員、お願いします。

○松澤委員

私も皆さんと同意見です。長野県の定員が10人で江戸川区の定員はこれだけたくさんいる状況で何故長野県に本校を設置しようとしているのでしょうか。たまたま佐久穂に所有施設があったから、東京では通信制高校が過剰で認可されないため、長野県で作ろうというようにしか思えません。もう少し子どもの立場になってお考えいただき、方針をしっかり出していただければと思います。

○議長（内川会長）

続いて戸枝委員お願いします。

○戸枝委員

今、通信制高校が本当に過渡期に来ていて、もうピンからキリまでという感じです。

全国私立学校審議会の会議にも参加させていただきましたが、議論の中心が通信制高校が今後どうなっていくかということがメインでした。通信制高校がこのまま本校ではなくサポート校みたいな形になり、結局、他県の子ばかりで地元の生徒の姿が見えない状況となっている実態や卒業後の進路が追えない、卒業したのかすら分からぬという状況になっていて、子どもの将来を考えると非常に危惧されている点が1番の大きな課題として上がっていました。そういった意見を文部科学省にも積極的に伝えていきましょうという流れになっていました。

また、不登校の子ども達についても、すごく増えてきている中で、登校の有無よりも、そもそも何のための高校卒業資格なのかという根本的な問題が出てきています。生きる力や社会的自立を身に着けるためにどのようなアプローチができるのかという点が今後大きな課題になってくると思います。

今後は従来の価値観で安易に認可することは出来なくなってくるのではないかと今日お話を聞いていて感じました。

○議長（内川会長）

委員の皆様、ありがとうございました。

本件については、今回の審議会で一次審査を通過するにはちょっと議論が足りないのでないかというご意見、佐久穂本校の定員が10名であるという点から実質的な本拠地は東京にあり、本来は東京都に申請すべき学校を佐久穂に開校するのは子どものためにならないのではというご意見、また冬場の過酷な環境や安全面、交通面、立地の悪さ等から学校として適した地域とは言えないというようなご意見がありました。

そして、戸枝委員からもありましたが、通信制高校が増えていく中で認可の基準自体を改めて見直す時期になるのかもしれない、私たち長野県私立学校審議会としても今後の通信制高校の認可の有り様を再検討しなくてはならない時期に差し掛かっているのではという意見がございました。

皆さんの総意として今回は継続審査という方針になるかと思います。本日色々な質問を投げかけましたので、改めての確認が必要であるということかと思います。

そうしますと、この諮問事項については、継続審査とし、今回の質問に対する詳細な回答作成や内容の確認、資料の提出を求め、次回の審議会で改めて申請者にご対応いただく、ということでおろしいでしょうか。

○山岸委員

事務局に尋ねたいのですが、私が気になったのは今回の学校開設について佐久穂町がかなり協力的である、という説明をされていたと思います。本日の審議会の内容等は、佐久穂町の行政担当者に何らかの形で伝えることはできますでしょうか。

○事務局（小林私学振興係長）

本日、審議会で出た意見に関しましては、学校の新設を考える上では非常に重いご指摘だと考えておりますので、今日の結果に関しましては佐久穂町にもきちんとお伝えさせていただいて、長野県として本当にこの学校をこういう形で設置しても良いのかという点も含めて、佐久穂町とも協議したいと思います。

○議長（内川会長）

それでは事務局で佐久穂町と協議をしていただき、その結果をお知らせいただくということとします。

○小林委員

先ほど申し上げた全国私立学校審議会で、どんな議論が全国的になされているのかという点について事務局から再度ご紹介いただきたいです。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

先ほど小林委員の方からご指摘ございましたとおり、昨年度、長野県で開かれました全国私立学校審議会総会での議論の内容についてご説明いたします。

具体的には3点ほどございます。

1点目は通信制高校への指導監督のあり方につきまして、都道府県のみの対応では限界があるため、文部科学省と連携し統一的な解釈や運用ができるよう議論を深める必要があるということ。

それから2点目といたしまして、通信教育連携教育施設につきまして、認可時に設置先の県の認可基準を逸脱していることが確認された場合であっても認可する県が総合的に判断して認可するという運用が問題ないのかということ、設置先の他県、それから認可する県、それぞれの権限を整理する必要があるのではないかということ。

3点目といたしましては、通信制の制度創設当初の目的や枠組みが大きく変容している中で、かつての枠組みに応じた対応をしなければならないという点に無理があるという意見。それから、広域通信制につきましては、文部科学省が先導的な役割を果たして所管庁による管理を主導していくべきというような意見がございました。

そういうことも踏まえ、本年3月に、全国私立学校審議会連合会から文部科学省に要

望がなされたところでございます。

具体的には、今の話も踏まえて2点ほどございまして、通信制の高校につきましては、全日制の課程と比べて学校の施設設備、それから教員の編成等が特例的に緩和されておりますが、制度の前提が大きく変容しているということを踏まえまして、現行の法律を実態に即して改正するとともに、通信制の課程のみに適用されている特例措置を見直していただきたいということでございます。

もう1点は、広域通信制の高等学校の設置認可につきまして、設置し認可をする県のほか、2つ以上の都道府県の区域の中に住所を有する者を合わせて生徒にする場合には、当該都道府県の行政や私立学校審議会からの意見聴取を必須とすることや、他の都道府県の生徒数を設置認可する県の収容定員と同数以内にすることなどの制度改正を行いまして、実質的な収容定員の上限を設けていただきたいという要望がなされたところでございます。

○議長（内川会長）

これは3月に連合会から文部科学省に提出したので、国においてそれを審議して返答がされるということでしょうか。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

そうです。

○議長（内川会長）

全国の審議会から投げかけたことに文部科学省からの回答が返ってくるかどうかという難しい時期での申請ではあります。また、制度そのものが変わる可能性がありますね。

○小林委員

全国的な流れも踏まえて確認いただきたいのが今回の資料に記載されている東京都と千葉県の意見です。東京都ははっきり「支障がある」と回答してきております。こういった回答も鑑みて我々も検討を進めるべきだと思います。

○議長（内川会長）

ルールに反したものがあったら長野県も認可をしないという方向になるのでしょうか。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

今、国へ要望している段階でございますので、そういう流れになれば仰ったとおりの判断はあるかと思います。

○議長（内川会長）

以上の点を踏まえ、この事項については継続審査ということで進めたいと思います。

長野美術専門学校

○議長（内川会長）

次の諮問事項、専修学校の目的の変更について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、私立専修学校の目的の変更について、資料2、長野美術専門学校について説明をさせていただきます。

1 名称は長野美術専門学校でございます。

2 位置は長野市中御所に所在しております、設置者は学校法人クリエイティブAでございます。校長は小林勝彦さんでございます。

今回の変更理由につきましては、別紙に設置趣意書を付けさせていただきましたが、こちらは申請者から後ほどご説明をいただきますので、割愛させていただきます。

変更内容についてですが、現在設置している文化教養専門課程に通信制学科を設置するための目的変更を行うものとなります。

変更年月日は令和8年4月1日でございます。

2ページをご覧ください。8学校概要の（1）修業年限及び収容定員については、記載のとおりでございます。

（2）教育課程については、別紙に記載のとおりでございます。

（3）教職員組織ですが、基準である校長1、教員8、うち基幹教員4人に対して、校長1、教員34、うち基幹教員18、事務職員3を配置する予定で、基準を満たしてございます。

3ページに移りまして、（4）校地ですが、総面積は661.17m²でございます。また、校舎ですが、基準面積700m²に対して718.05m²を有しております、基準を満たしております。

（6）通信教育を行う区域は47都道府県となります。

（7）収支計画については、ご覧のとおり3ページ下部から6ページ頭にかけて記載してございます。

6ページになります。（9）授業料につきましてはご覧のとおりになります。

私の説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。では、続いて、申請者から設置趣旨等についてのご説明をいただきます。申請者の入室をお願いいたします。

(学校法人クリエイティブA 入室)

○説明者 (学校法人クリエイティブA)

学校法人クリエイティブA、長野美術専門学校と申します。私、理事長と校長を兼ねさせていただいております小林勝彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。副校长の松本直樹先生と2人でご説明いたします。設置趣意書に基づいて、少し付け加えながらも簡略に説明をできればと思っております。

本校は、児童美術研究所を昭和21年に創立者が始めましたが前身で、その後、昭和47年に美術学校、そして専修学校制度ができた後、昭和51年に専門課程をご認可いただき、文化教養分野の専門課程ということで、いわゆる学校種としては専門学校とご理解いただいているところです。

趣意書には、象徴的な言葉として、全人教育を推進、と簡単にまとめてありますけれども、建学の精神としては、人間に生きる力を与え続けてきたのは音楽と美術の力であるという言葉を掲げて出発いたしました。

私は40年ほど前に職員として入職して、その後校長になるわけですけども、その際に、建学の精神を基に「クリエイティブこそ社会形成の要」という信条を掲げて、「創造性の育み」を教育理念として進んできております。

「創造性の育み」と簡単にまとめてありますけれども、かなり難しい意味合いもあるかと思います。最近は言い換えて、つくり出す力を育むというような優しい言い方をして説明をしていることが多いです。

それから長年歩みを続けてきてまして、当時はデザインコース、絵画コースという2つのコースで来たのですけれども、今は多くの専門性を各クリエイティブの分野の中に抱えて学んでおり、学びに応える力につけてきたと自負をするところでございます。進学者についても、この間、やはり質的にも量的にも推移がございまして、最近では、学校のこうした理念を理解して入学者が増え、今年ようやく全校で100人を超えるようになりました。2年制、3年制、4年制ということでやっております。単位制を早めに取り入れて運用してきたことも、この度の通信制へと展開する下地になっているのではないかと思っているところでございます。

「創造性の育み」という学校の理念を理解して入学してくる人が増えてきたと申し上げましたけれども、入学した学生の様子を見ますと、自分をコントロールする力を取り戻していく姿に前に述べたような事業を続けている喜びを感じている次第でございます。

こうした考え方を踏まえて通信制学科を設置し、理念自体は変わらず、別の学科形態に展開をしていきたいと思っております。

学科設置の方針ですけれども、今、学校 자체が苦しみを生む場のような風潮が一部ある中で、学校の姿を新しくこれからの時代にふさわしい学校像を目指すとしていますが、一人一人が自己と向き合い、他者と関わる環境こそが学校ではないかと考え、通信制学科、名前は

オーバルアーツと付けました。オーバルというのは直訳すると橿円というような意味があるのですけれども、全人教育にも通じる言葉と思ってこの言葉にいたしました。

通信制に至った動機は様々あるのですけれども、このところ通信制高校からの本校への興味を示す方が年々増えています。高校からの高等教育への進学対象校として検討校の1つに加えていただいているところですが、直近、昨年では●●●●からアプローチがあり、そのうち入学に至ったのは●●●●となっております。そして、県外からのアプローチも年々増えております。直近、昨年の例で言いますと、●●●●が何らかの本校へのアクセスをいただく関係を創出しています。

通信制と言いますと、自宅で行ったり、自宅のみならずオンラインの学習を可能にして、固定的な時間割や場所に縛られない学びを実現するという方策を様々考えておりますが、最近、多様な学び手が増えていると言いますか、生まれている中で、個別に最適化する学習の提供ということが必要とされている現状で、この通信制の専門課程の個別最適化の1つの重要な方策ではないかと本校では捉えているところでございます。

私の方からは、初めにご挨拶、目的、方針のところをご説明申し上げました。

今日は貴重なお時間頂戴して誠にありがたいわけですけれども、本校の意のあるところをご理解いただき、ご審議を何卒よろしくお願ひいたします。

私の方からは以上で、具体的には副校長先生の方から説明をしていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○説明者（学校法人クリエイティブA）

今、校長先生から話がありましたが、今回の目的変更は、本校の掲げる理念を「ハイブリッドな学びができる通信制という形で時代に即して再構築する」ということに基づいています。

加えて、学科の教育方針の柱としては、ハイブリッド型、つまり通信制もできるし、一部定常的に通学もできるという形で柔軟に対応していきます。

また、他の学科と違って、基幹授業、すなわちクラス制ではないですけれども、本校では3つ修学期を設けており、それぞれの修学期の中で基幹的になるような授業を設け、個々の学生の興味関心に合わせた学びを提供していくという形をとりたいと思っています。

設置後の事業計画としては、それほど大きな学科に育てるという形ではなく、ご覧いただいているように定員15名で、初年度●●●●、次年度●●●●と、徐々に拡大していくべきと思っています。恒常的に定員充足を目指していくという形を考えています。加えて、長野県の広域通信制として認知を広めていきたいというのも開設後2年間の1つの目標です。

学生の確保の見込みとしては、今ほど校長先生からお話をありましたので割愛させていただいて、教職員の任用計画ですが、基本的には授業ごとの運営になりますので、授業担当を配置する予定ですが、これとは別に、専任1名を設けて基幹授業を取り仕切る、さらに、そ

の中で各専門性を持った講師が必要により招聘されるという形を取っていきたいと考えております。

校地校舎の取得ほか、財政計画ですが、現状は新たな校地校舎の取得は考えておりませんが、現状、授業の目的に応じた教室使いをしているので、これに準じて運用していきたいと思っています。

財政計画に関しましては、専任教員と非常勤講師の人工費、オンライン教材の制作費、ハイブリッド教育を実施するための業務等の拡充のため、予算項目が加えられています。今年度もかなり使っているところなので中々比較できませんが、事業開始年度である令和8年度からは大体●●●●ずつ、恒常的に増額の予定です。なお、開設準備年度にあたる今年に関してはもっと大きな数字になっています。

○議長（内川会長）

それでは、ただ今の申請者からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、委員の皆様、ご発言をお願いいたします。特にご意見等なければ、申請者の方、ご退出ください。

（学校法人クリエイティブA 退室）

○議長（内川会長）

では、長野美術専門学校の目的の変更について、ご意見ございますでしょうか。特にご意見等なければ、長野美術専門学校の目的の変更については認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨答申することといたします。

大原公務員専門学校長野校

大原情報ビジネス医療専門学校長野校

大原スポーツ公務員専門学校松本校

大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立専修学校の課程の設置、課程の廃止、目的の変更を議題としますが、次の大原公務員専門学校長野校から大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校までの10件は、同一の申請者からの申請でございます。共通する部分が多いため、一括しての審議を行いたいと思います。事務局から10件一括でご説明をいただき、その後、申請者から説明した上で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、資料3の大原公務員専門学校長野校についてから、資料6の大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校についてまでの4件について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、学校法人大原学園が設置します専修学校の課程の設置、それから廃止及び目的の変更につきましてまとめてご説明をいたします。

本件につきましては、重複する点も多いため、先に目的の変更の理由等を4校まとめてご説明させていただき、続いて各校が基準を満たしていることを確認できるよう、学校ごと資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、目的の変更の理由についてでございます。学校法人大原学園では、入学を検討されている方々にとって学校選択をしやすくできるように、学科の改編を行うための目的変更等となっております。具体的には、長野市及び松本市にそれぞれ情報系の教育に特化した学校と、ビジネス公務員系に特化した学校とするため、学科の設置・廃止を行うものでございます。

次に、資料に沿ってご説明いたします。まず、資料3、大原公務員専門学校長野校についてでございます。

1 名称は、大原公務員専門学校長野校で、今回の目的変更に合わせて、校名についても今後、長野情報ITクリエイター専門学校に変更予定でございます。

2 位置は、長野市栗田に所在しており、設置者は学校法人大原学園でございます。

4 校長は八木真博さんでございます。変更理由につきましては、別紙に設置趣意書を付けてさせていただいておりますが、こちらにつきましては、申請者から後ほど4校まとめてご説明いただきますので、割愛させていただきます。

6 変更内容についてですが、文化教養専門課程を令和8年3月31日付で廃止し、工業専門課程を令和8年4月1日付で新設します。また、それに伴う目的変更を行います。工業

専門課程には、情報処理学科、高度情報処理学科およびクリエイター学科を新たに設置いたします。

なお、現在、大原公務員専門学校長野校が設置している公務員学科2年制の在校生は、同法人が設置予定の大原ビジネス公務員専門学校長野校の公務員2年制学科に令和8年4月1日に転籍予定です。

長野校の変更年月日は、課程の廃止が令和8年3月31日、目的の変更及び課程の新設は令和8年4月1日でございます。

次のページにお移りいただきまして、8学校概要の（1）修業年限、学級数及び収容定員については記載のとおりです。

（2）教育課程については、別紙に記載のとおりでございます。

（3）教職員組織ですが、基準である校長1、教員7、うち基幹教員4人に対して、校長1、教員7、うち基幹教員7、事務職員1名を配置する予定で基準を満たしております。

（4）校地ですが、総面積は706.03m²です。

（5）校舎ですが、大原情報ビジネス医療専門学校の長野校と同じ校舎を使用予定でございまして、基準面積830m²に対して、大原公務員専門学校長野校の専用面積は1,175.88m²であります、基準を満たしております。

（6）収支計画については、3ページに記載のとおりでございます。

続きまして、5ページの9授業料等につきましては記載のとおりでございます。

次に、資料4をご覧ください。こちらの名称は大原情報ビジネス医療専門学校長野校でございまして、今回の目的変更に合わせ、校名を今後、大原ビジネス公務員専門学校長野校に変更予定でございます。

2位置、3設置者、4校長は、先ほどの大原公務員専門学校長野校と同様でございます。

6変更内容についてですが、文化・教養専門課程を新設しまして、それに伴う目的変更を行います。

商業実務専門課程の経理本科2年制学科および経理本科1年制学科を総合ビジネス学科に変更することに加えまして、文化・教養専門課程に公務員2年制学科及び公務員1年制学科を新たに設置するものとなります。

なお、現在、大原情報ビジネス医療専門学校長野校において設置している経理本科2年制学科における情報系の在校生は、同法人の設置予定の長野情報ITクリエイター専門学校の情報処理学科に令和8年4月1日に転籍予定でございます。

大原情報ビジネス医療専門学校長野校の変更年月日は、令和8年4月1日でございます。

次のページにお移りをいただきまして、8学校概要の（1）修業年限、学級数及び収容定員については、記載のとおりでございます。（2）教育課程につきましても、別紙に記載のとおりでございます。

（3）教職員組織ですが、基準である校長1、教員11、うち基幹教員6人に対して、校長1、教員11、うち基幹教員11、事務職員3を配置する予定で、基準を満たしております。

3 ページに移りまして、(4) 校地は大原公務員専門学校長野校と同様でございます。また、校舎でございますが、基準面積 1,015 m²に対して、大原情報ビジネス医療専門学校長野校の専用面積は 1,395.04 m²にあり、基準を満たしております。

(6) 収支計画についてはご覧のとおりでございます。

5 ページに移りまして、9 授業料につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、資料 5、大原スポーツ公務員専門学校松本校についてご覧ください。

名称は同じく大原スポーツ公務員専門学校松本校であります。今回の目的変更に合わせ、校名についても今後、松本情報 I T クリエイター専門学校に変更予定でございます。

位置は松本市本庄に所在しており、設置者及び校長は先ほどご説明した 2 校と同様でございます。

6 変更内容についてですが、設置している文化・教養専門課程を令和 8 年 3 月 31 日で廃止し、工業専門課程を令和 8 年 4 月 1 日で新設いたします。また、それに伴う目的変更を行います。工業専門課程には、情報処理学科、高度情報処理学科及びクリエイター学科を新たに設立するものとなります。

また、現在、大原スポーツ公務員専門学校松本校において設置している公務員学科及びスポーツ学科の在校生は、同法人が設置予定の大原ビジネス公務員専門学校松本校の公務員 2 年制学科及びスポーツ学科に令和 8 年 4 月 1 日に転籍予定でございます。

変更年月日は、課程の廃止が令和 8 年 3 月 31 日、目的の変更および課程の新設は令和 8 年 4 月 1 日でございます。

次のページにお移りいただきまして、8 学校概要の(1) 修業年限、学級数及び収容定員については記載のとおりです。

(2) 教育課程については、別紙に記載のとおりでございます。

(3) 教職員組織ですが、基準である校長 1、教員 7、うち基幹教員 4 名に対して、校長 1、教員 7、うち基幹教員 7、事務職員 1 を配置する予定で基準を満たしております。

(4) 校地ですが、総面積が 905.30 m²でございます。(5) 校舎ですが、大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校と同じ校舎を使用予定でございまして、基準面積 830 m²に対して、大原スポーツ公務員専門学校松本校の専用面積は 1064.65 m²であり、基準を満たしております。

3 ページの下の方から収支計画でございますが、ご覧のとおりでございます。

それから、5 ページになりますが、9 授業料等については記載のとおりでございます。

最後になりますが、資料 6、大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校についてをご覧ください。

名称は同じく大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校で、今回の目的変更に合わせ、校名につきましても、今後、大原ビジネス公務員専門学校松本校に変更予定でございます。

2 位置、3 設置者、4 校長は、先ほどの大原スポーツ公務員専門学校松本校と同様でございます。

変更内容についてですが、文化・教養専門課程を新設し、それに伴う目的変更を行います。また、商業実務専門課程の総合ビジネス学科に加え、文化・教養専門課程に公務員学科及びスポーツ学科を新たに設置するものとなります。

また、現在、大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校において設置している経理本科2年制の在校生は、同法人の設置予定の松本情報ＩＴクリエイター専門学校の情報処理学科に令和8年4月1日に転籍予定です。

変更年月日は令和8年4月1日でございます。

次のページにお移りいただきまして、8 学校概要の（1）修業年限、学級数及び収容定員については記載のとおりでございます。

（2）教育課程につきましても、別紙に記載のとおりです。

（3）教職員組織ですが、基準である校長1、教員11、うち基幹教員6に対して、校長1、教員11、うち基幹教員11、事務職員1を配置する予定で、基準を満たしております。

（4）校地は、大原スポーツ公務員専門学校松本校と同様でございます。また、（5）校舎ですが、基準面積 915 m²に対して、大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校の専用面積は 1611.75 m²であります、基準を満たしております。

3 ページ（6）収支計画でございますが、ご覧のとおりでございます。

続きまして、5 ページに移りまして、9 授業料についても記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

続いて、申請者から設置趣意等についての説明をいただきます。

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

説明の前にお諮りいたします。先ほどの関東第一佐久穂高校と同様でございますが、申請者である学校法人大原学園から、申請趣旨についてより正確に説明を行いたいため、説明者を校長予定者としたい旨の申し出がありましたので、これを認めてよろしいでしょうか。

○議長（内山会長）

ただいまの事務局からの説明について了解してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

ご異議なしということでしたので、申請者の申し出を許可いたします。

説明者は入室してください。

(学校法人大原学園 入室)

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

事務局から説明者にお願いいたします。事前にお伝えしたとおり説明時間は40分以内でお願いいたします。

○申請者（学校法人大原学園）

私、学校法人大原学園、長野市にございます専門学校2校、松本市にもございます専門学校2校の校長の八木でございます。本日は、お時間を頂戴いたしまして、これより本学園の新規課程の設置、廃止、目的変更に伴います学科再編に関する趣意、そして事業計画をご説明いたします。前半の趣意説明の中で生徒数確保の見込み、後半の事業計画の中で教職員の配置計画、財政計画等をご説明いたします。

それでは、今回申請の4つの学校に関する課程設置等の経緯、目的をご説明差し上げてまいりますが、複数の申請となっておりますので、全体を俯瞰して見ていただきますために、まず今回の申請の概要をご説明申し上げたいと思います。

お手元に追加資料を配布させていただきましたが、そちらの資料の5ページ目をご確認いただけますでしょうか。

5ページ目、大原情報ビジネス医療専門学校長野校、そして大原公務員専門学校長野校申請概略と題した図表でございます。そちらには、左右上下に配置をいたしました表が4つございます。上の左右の2つの表をまずご確認いただきたく存じます。上の左側の表が、2025年現在、長野市にございます大原情報ビジネス医療専門学校長野校に設置をしております課程名及び学科名でございます。一方、右側が、同じく長野市にございます大原公務員専門学校長野校に設置をしております課程学科でございます。

今回の申請につきましては、左側の表の大原情報ビジネス医療専門学校長野校の情報処理のコースを取り出しまして、右側の下の表のように、大原公務員専門学校長野校に工業課程を設置した上で、情報処理学科、高度情報処理学科、クリエイター学科の3つの学科、こちらを設置したいと考えております。

これに伴いまして、学校の目的変更及び名称も長野情報ITクリエイター専門学校と変更した上で、これまで設置をしておりました、文化・教養専門課程を廃止したいと考えております。これによりまして、長野情報ITクリエイター専門学校におきましては、工業専門課程のみを設置いたしました情報系専門の学校としたいと考えております。

また、同じく、今度は左側の下の表をご確認いただければと思います。こちらには、新たに文化・教養専門課程で、先ほど廃止した部分でございますが、こちらを設置し、公務員の学科を設けてまいりたいと考えております。そして、こちらも目的変更及び学校名を変更いたしまして、大原ビジネス公務員専門学校長野校と改称したいと考えております。

また、これに合わせまして、学科、コース名、定員をそれぞれ変更いたします学科再編を行う予定でございます。以上が、長野市にございます大原情報ビジネス医療専門学校長野校と大原公務員専門学校長野校 2 校の申請の概略でございます。

次に、同じく 6 ページをご確認いただければと思います。

こちらは、松本市にございます大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校、大原スポーツ公務員専門学校松本校 2 校の申請概略と題しました図表でございます。

申請の内容につきましては、先ほど 5 ページ目でご説明申し上げました長野市の 2 校と概ね同じ内容でございます。

左上の、現大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校の情報処理コースを取り出しまして、右下の表のように、現大原スポーツ公務員専門学校松本校に工業課程を設置し、3 つの学科を置くところは同じでございます。また、目的変更及び学科名を松本情報 IT クリエイター専門学校に変更するところも同じでございます。

長野市の 2 校の申請と若干異なるところは右上の大原スポーツ公務員専門学校松本校には、文化・教養専門課程の中にスポーツ学科があるところでございます。ですので、左下の表のように文化教養専門課程を新たに設置する際にはスポーツ学科も設けていく予定でございます。

今回のこの再編によりまして、長野・松本の両市におきましては、それぞれビジネス公務員系の学校と情報 IT クリエイター系の学校との役割を分化した 4 校体制を構築したいと考えております。

このうち、情報系の学校の中核につきましては情報処理学科 2 年制、高度情報処理学科 3 年制、及びクリエイター学科を 3 本柱として、クラウドの技術やプログラミングゲーム制作など現在の産業の現場と直結する能力を多角的に段階的に見つける構成でございます。

対となりますビジネス公務員系の 2 校につきましては、総合ビジネス、公務員、松本ではスポーツといった領域におきまして、従来の教育資産を生かしつつ、職業実践性をさらに高めて着実な成果を目指してまいりたいと考えております。

以上が私たちの今回の申請につきましての概要全体像でございます。ご理解の一助となれば幸いでございます。

それでは改めまして、今回の申請の 4 つの学校に關します課程設置等の経緯と目的をご説明いたします。追加資料の 1 ページ目にお戻りいただければと思います。

設置趣意書につきましては 4 校分を提出しておりますが、申請の内容につきましては先ほども申し上げましたように、長野市の学校、松本市の学校とも同じ申請内容でございますので、本説明につきましてはあわせて説明させていただきますことをご容赦いただければと思います。それでは設置経緯等につきご説明申し上げます。

1 番でございます。大原学園の概要と題しております学園の計画と教育理念でございます。

私たち学校法人大原学園は 1957 年 3 月 5 日に東京都千代田区長の認可を受けまして、各

種学校として大原簿記学校を設立をいたしました。1976年には専修学校としての認可をいただき 1979年4月には準学校法人への改組。さらに1982年2月には東京都府中市にございます「府中ひばり幼稚園」を設置しまして、学校法人へと改組いたしました。

私どもは校訓でございます「感奮興起」のもと、専門教育と人格の陶冶を両輪とし、産業界が求める有為な人材を育成することを教育目的として歩みを進めてまいりました。

現在 2025年4月の時点で、北海道から沖縄に至るまでグループ校を含め 120校を設置運営しております。幅広い分野で実学志向の職業教育を推進しているところでございます。長年にわたりまして蓄積してきました教育のノウハウでございますとか、就職指導の経験やネットワークを学校の現場におきまして確かな基盤としているところでございます。

2番目でございます。大原ビジネス公務員専門学校長野校および大原ビジネス公務員専門学校松本校の設置と経過につきましてでございます。ここでは長野市と、それと松本市における既存校の歩みと地域定着への取り組みにつきましてご説明申し上げたいと思います。

2009年に現大原情報ビジネス医療専門学校長野校、現大原公務員専門学校長野校を長野市に開校いたしました。また、2015年には現大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校、現大原スポーツ公務員専門学校松本校を松本市に開校してまいりました。

これら既存の4校は簿記会計でございますとか、税務・医療事務・情報処理・法律行政・スポーツなど、地域社会と産業界に根ざした専門教育を推進し、長野校で16年間、松本校では10年間にわたりまして多くの卒業生を輩出してまいりました。地域経済の活性化に微力ではございますが、少しでも寄与できたのではないかと考えているところでございます。

また、大原学園におきましては長野市および松本市の両市に専門学校を展開することによりまして、長野県内の高校生等が県内の全域から通学しやすい学習環境を整備してまいりました。これによりまして進学を機に、県外へ流出する18歳人口、こちらを抑制し、地元企業への就職の促進と、県内定着の実現を取り組んでいるところでございます。

こうした取り組みにつきましては、長野県より設置認可をいただきました専門学校として、重要な社会的責務があると認識しております今後も地域に根ざしました専門人材の育成と定着に力を入れていきたいと考えております。

3番でございます。今回の長野情報ITクリエイター専門学校および松本情報ITクリエイター専門学校の設置を必要と考えている理由でございます。ここでは設置の必要性と社会的背景につきましてご説明申し上げます。

経済産業省の報告によりますと、IT需要構造の変化に伴いまして、2025年のIT人材の不足数は、36万人超と予測されているところでございます。この後も右肩上がりにその不足数が増え続け2030年にはその数が44万人を上回るとも予測されております。また別の報告によりますと、IT人材の不足はさらに増えるのではないかとの予想もございます。情報技術分野における人材不足は全国的な課題でございまして、その不足の規模は将来にわたり拡大が見込まれております。

新型コロナウイルス感染症を契機といたしました社会構造の変化により、デジタル技術

の活用は急加速しております。そのため企業でございますとか、行政のいかなる領域におきましても、データ活用やシステム開発、情報セキュリティの確保は不可欠となっております。

また学校におきましても、初等中等教育におきましてプログラミングなどの学習が本格化し、私ども高等教育機関はその先の専門的な学びの受け皿といったしまして、より実践的で体系化された教育を提供する責務が高まっているものと考えております。

私ども大原学園におきましては、情報分野の教育について、これまで既存校の学科コース内で取り組みを強化してまいりました。しかしながら、校名や学科名から、情報分野の専門性が直感的に伝わりにくいという課題がございました。

結果といったしまして、地元情報系企業の旺盛な求人需要に対しまして十分な数と質でお応えするには、更なる工夫が求められる状況が続いているということは、私どもにとって重い反省材料でございます。

この課題を真正面から捉えまして、情報分野の専門性を学校名において明示し、教育内容と設備面を再編によって一層明確化することが今回の設置計画の第1の動機でございます。

先に申し上げました社会的要請の高まり並びに県内企業の大きな期待を考えまして、情報分野の専門性を学校単位にまで引き上げ、看板として明確にする必要があると判断いたし、長野情報ITクリエイター専門学校、及び松本情報ITクリエイター専門学校の設置に踏み切ろうという考え方でございます。

4番目、新入生確保の見込みでございます。

長野の校舎につきましては長野駅の東口から3分という至近距離にございます。JR篠ノ井線、飯山線、しなの鉄道、長野電鉄、そして北陸新幹線が乗り入れるターミナル性も有しております。この立地は東北信はもとより例えば新潟県でございますとか、富山県、石川県からの越境入学にも適しており、広域的な入学需要も取り込み得るものと考えております。またオープンキャンパスの参加者には県外からの参加者もいらっしゃいます。

松本の校舎、こちらも松本駅のお城口から徒歩圏内に位置しております、篠ノ井線、中央線、大糸線、上高地線が乗り入れる中南信からのアクセスに優れていると考えております。また加えて特急あづさ・しなのによりまして、首都圏もしくは中京圏への回遊性も高くなっていますし、在校生や卒業生の学科活動や就職活動にも有利に働くような立地でございます。こちらも広域的な入学の需要を取り込めるものと考えております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、情報IT系の今回の申請におきましては、これまで情報処理2年制のコースがございましたが、その他に3年制のコースを設置する予定でございます。

2年制コースにおきましては、短時間で就職を目指す層に向けた実践的な教育を提供、一方、3年制コースにおきましては、高度なスキル習得や企業連携事業などを通じまして、専門性と実践力を兼ね備えた人材を育成することを目的としております。このため、私どもは両コースは競合するものではなく、異なるニーズに応える補完的な関係にあると考えております。この3年制コースの設置によりまして、これまで県外に進学していた層、例えば大

学と進学を迷っていた層でございますとか、より専門的な学びを求める層の受け皿となるのではないかと考えております。

今年度の情報コースのオープンキャンパスの参加者につきましては、昨年度と比較して2倍以上となっており、認可を頂けた際には、2年制3年制合わせまして今年度より多くの入学生を迎えることができると見込んでおります。

また、長野県学校基本調査、令和6年3月におきましては、県内の公立私立学校の高校の卒業生、こちらが1万6085人でございました。このうち、専門学校の進学者が3300人でございました。そして、その専門学校進学者3300人のうち1632名、実に進学者の49.5%、この方々が県外の専門学校へ進学しております。半分県外に進学している状況です。県外進学で最も多いのは東京で、2番目は愛知と大都市圏ではありますが、3番目が新潟、4番目は群馬と隣県の地方都市にも多くの流出がございます。進学段階の県外への流出は、県内的人材確保にとって、看過できない課題であると考えております。

また、県内におきまして魅力的で明確な専門性を備えた学びの選択肢、こちらを我々が提示することで、入学生の確保に直結するものと考えております。また、それと同時に地域の人材定着に資するものとも考えております。長野、松本の両市における既存校の実績、認知度等を考えまして、こちらも入学生は確保可能と見込んでいるところでございます。

5番目でございます。卒業後の進路と就職の見込みについてでございます。

本学園の首都圏の専門学校の2025年3月でございますが、卒業生の就職率は99.5%でございました。求人企業につきましては1万2619社。全国規模で構築いたしました求人のネットワークのもと、地元志向の学生に対しましては県内企業の情報提供、広域志向の学生に対しましては首都圏、中京圏等の求人紹介を機動的に行うことが可能でございます。就職ニーズが多様化する中で、就職率100%を常に念頭に個別支援と入社準備教育を含む一連の就職指導を実施してまいりたいと考えております。

情報2校の設置に関しましては、学びの専門性をより鮮明にし、企業にとっても採用ターゲットの可視化をもたらすのではないかと考えております。これによりまして、求人マッチングの精度が高まり、学生にとっては希望領域内の内定の獲得につながり、企業にとっては必要人材の確保という双方に資する効果が期待されると考えております。

6番目でございます。教育関係の整備についてでございます。

情報系のコースにおきましては、すでに長野校において2021年から学生1人1台のノートパソコンの貸与を実施しております。校内のWi-Fi環境も拡充しておりますので、これにより、学生はPC教室に行くことなく、いつでもどこでも、例えばプログラミングの編集でございますとかレポートの作成、作品の制作等を円滑に進められる体制、こちらを整えているところでございます。

今回の本計画におきましては、長野情報ITクリエイター専門学校として既存の校舎の3フロア、また、松本情報ITクリエイター専門学校といたしましては、既存校舎の2フロアを情報ITクリエイター専用の校舎として再構築します。実習に適した空間設定でござい

ますとか機器の配置の整備を進めております。

両校におきましては、また、基幹職員を適正に配置することとともに、東京の千代田区にある本部校との連携によりまして、オンライン等々で繋ぐことにより、実務経験豊かな講師陣の知見を共有することもでき、最新のテーマを取り入れたような科目配置、運営を図つていくことも可能ではないかと考えております。

続きまして、開設後の事業計画をご説明を申し上げます。

追加資料の7ページ目、こちらの事業計画におきまして、生徒等の入学見込み人数、教員の配置人数等もご説明申し上げます。

まずは、当学園の教育プログラムの構造からご説明申し上げます。

本学園の職業教育につきましては、入学から卒業までを1つのストーリーと設定した3段階4期構成でございます。

1段階目につきましては、成功体験期と位置付けております。これは学びの初期に、短期の目標を設定いたしまして、成果の可視化を通じて、学生たちにやればできるという自己効力感、成功体験を獲得していただきたいという時期でございます。基礎科目的到達確認テストや初級資格の合格体験などを通じまして、次段階の学習意欲の醸成を目的としております。

第2段階につきましては2期に分けております。第2段階の前期につきましては専門学習期でございます。こちらは、先ほど申し上げました成功体験期で絞り込んだ学習内容を1段高度化いたしまして、資格の難易度、科目の多様性、演習密度を高めてまいりたいと考えております。情報系等におきましては、例えばクラウド技術、プログラミング、データベース基礎などを学んでまいります。ビジネス公務員系の学校におきましては、簿記や医療事務の資格試験、法律、行政科目的専門知識を定着させていく時期でございます。第2段階目の後期実践期におきましては、専門学習期までに蓄積いたしました知識や技能を卒業制作、課題解決型の演習等で実践に結びつけている時期でございます。就職先で必要となる実践力を身につける期間となってまいります。

最後が第3段階、入社準備期でございます。専門性の総まとめを行い、最終仕上げとして、職場で即戦力となれるよう、職務理解の深堀り、マナー、文書作成等の総点検を行い、円滑な社会人デビューに備えてまいります。

この4期構成によりまして、学生は、基礎から専門、専門から実践、実践から入社準備の一貫した流れの中で、段階ごとに到達目標を明確にし、学習成果を可視化できるものと考えております。

それでは次、施設設備の計画でございます。

先にご説明申し上げましたとおり、長野校につきましては3フロア、松本におきましては2フロアを実習室及びIT教室として改装し、使用いたします。このため、校地・校舎の取得というものはございません。

また、各フロアは、工業分野の特性上、十分な面積を確保したレイアウトとしております。

改装はすでに完了しております、設備導入につきましても概ね終了しておりますので、当面は追加工事や補充の予定等はございません。現在の運用可能な水準を整えているところでございます。

2番、教職員、生徒等の編成でございます。次年度の4校の学級数でございます。

生徒数、職員数は以下の資料の表のとおりでございます。長野市のビジネス公務員系につきましては、総合ビジネス学科、公務員系の2つの学科を主軸に9学級、生徒数261名、教員数は本務教員11名体制を想定しているところでございます。

対となります情報系につきましては、情報処理学科2年制、高度情報処理学科3年制、クリエイター学科2年制の3系統で計4学級、生徒数104名、教員数は、本務教員7名体制で、専門科目の講義、演習、実習等を配置しております。

松本校におきましても同様でございます。ビジネス公務員系、スポーツ系は、9学級、生徒数305名、本務教員11名体制、情報系につきましては4学級、生徒数90名、本務教員7名体制を計画しているところでございます。

3番、キャリア教育、実践的職業教育についてでございます。

まずはキャリア教育についてです。大原学園では、学生一人一人の将来を見据えたキャリア教育を重要視しております、入学から卒業まで一貫した支援体制を整えております。入学後には、就職ガイダンスを実施いたしまして、将来の目標を明確にするところからスタートしてまいります。1年次には、自己分析や業界研究、面接練習などを通じて社会人としての基礎能力を養い、2年次には、個々の特性に応じた求人紹介や入社準備を行い、確実な就職へと導いていきたいと考えております。また、実習ですとか実技を重視したカリキュラムも学園の特徴でございます。

総合ビジネス学科につきましては、エクセル、パソコン実習、また病院実習などを通じまして現場力を養います。公務員学科におきましては、ボランティア活動、法律、行政研究を通じた公共分野の理解も深めてまいります。情報処理系では、クラウドの技術やプログラミング言語、卒業制作を通じてITスキルを磨き、クリエイター学科におきましてはゲームプログラミングや制作実習を通じて創造力を育成してまいります。

就職支援におきましては、企業と連携したスーツセミナーや業界研究セミナー、学内採用説明会などを開催し、学生が安心して就職活動に臨めるような環境を整えてまいります。担任による個別面談や自己PRの作成、志望動機の研究など、きめ細やかなサポートも実施してまいりたいと考えております。

4番目でございます。教育活動、教育環境、こちらにつきましては、学校行事とか課外活動等教育の補完的内容とお考えいただければと思います。

学校行事につきましては、10ページ目にございますように、入学式、オリエンテーションに始まりまして、1年次には、菅平に研修所がありますが、そちらの方で行われる宿泊研修、ビガー研修と称しておりますが、そちらで協働姿勢と自己管理能力を育んでまいります。

秋には運動会を開催し、学年、学科を超えた交流の中でコミュニケーション能力やリーダ

ーションを培い、冬季には海外研修や語学留学の機会を設け、異文化理解の促進、視野の拡大に寄与していきたいと考えております。

2年次の卒業学年におきましては、卒業式を学生の学習の集大成として位置付けておりまして、成果の振り返りを共有してまいります。

課外活動といたしましては、キャンパスナビゲーターがございます。こちらはオープンキャンパスの運営、プレゼンや司会等を担いまして、対外的な発信力と場数を積み重ねるものでございます。これらの活動は、授業で得た知識や技能を他者に伝えて、説得する力を昇華させる効果を持つ職業人としての基礎体力となると考えております。

また、学生の生活支援につきましても、大原学園では、学生一人一人が安心して学んで充実した学生生活を送れますよう、生活面でも支援体制を整えているところでございます。特に、担任制を導入することにより、出席の管理や生活の指導、進路指導を一貫して行い、学生の成長を日々見守っているところでございます。担任との個人面談の機会を多く設けることで、学生生活における悩みや不安を早期に把握し、解消へと導いていく環境を整えております。また、定期的なアンケートも実行し、学生の充実感であったり不安感であったり、また我々に対する評価の元となっているところでございます。

就職指導におきましても、担任が学生のキャリアプランにより寄り添いながら継続的な個人面談を実施しているところでございます。学生の特性や希望を丁寧に引き出し、それに基づいた求人紹介を担任が責任を持って行っております。こうすることで就職内定先とのミスマッチを最小限に抑えることができると考えております。

このような支援によりまして、学生は安心して就職活動に臨むことができると考えております。

最後、財政計画についてでございます。

長野情報ＩＴクリエイター専門学校の改修工事につきましては●●●●、校具、教具につきましては●●●●ほど計上しております。

松本に移りまして、松本情報ＩＴクリエイター専門学校の改修工事につきましては●●●●、大原ビジネス医療専門学校松本校の改修工事につきましては●●●●の校具、教具につきましては●●●●を計上しております。

こちらはすでに令和7年度の実施分については完了しております、また自己資金で賄っているところでございます。

学生募集が順調でございましたら、昨今の物価高もしくは人件費の高騰、これが予想以上になることも考えられますが、ある程度十分に予算に沿った経営ができるのではないかと考えております。

2024年度の長野市2校での収支につきましては概ね●●●●ほどで、こちら開校、開設いたしました際には、2026年度につきましても同程度の収支を見込んでおります。松本市の2校につきましては、収支は概ね●●●●で、2026年度につきましても同等程度の収支を見込んでいるところでございます。

以上、長野、松本における工業専門課程の設置と文化・教養課程の設置、廃止及びそれに伴う目的変更についてご説明申し上げました。

私どもは、学習の環境でございますとか教育プロセス等の改善を継続いたしまして、責務を着実に果たしたいと考えております。本申請の趣旨をご理解賜りまして、認可のご審査につきましてご高配を賜れるようお願い申し上げるところでございます。

私どもの説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

それでは、ただ今の申請者からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

では、小林委員、お願いいたします。

○委員（小林委員）

2点、お願いします。別冊の資料の8ページに、2026年度からの職員体制等まで出てまいりますけれど、拝見すると、工業専門課程で3年制でやるという形で、とりあえず来年は1年次が設定されるのですが、他の学科を見ますと1年次から2年次に上がると職員数は2名から1名へと1名減に見えるのですが、減員となるのでしょうか。

もうひとつ、収入で補助金を計上されていますが、学ばれる生徒に対する就学支援の制度はどのようにになっているのか、その有り無しも含めて教えていただきたいと思います。

○説明者（学校法人大原学園）

教員数につきましては、基本的には1学年1人という形で、例えば1年生の職員の科目と2年生の職員の科目が重複していることもございますし、異なっているところもございますので、学年が進行していくと1学年1人という形で進行させていただく計算でございます。

2点目の就学支援制度につきましては、基本的に大原学園としての奨学金関係ですと、通常の試験に伴う入学金の免除であるとか授業料の免除みたいなものがございます。

また、高校の時に頑張った資格ですか部活動、例えば県大会出場、全国大会出場といったものがあれば評価をし、入学費の免除等の制度も実施しております。それに加えて、今は高等教育の無償化等もありますので、そちらの方は全学科で大体●●●●ぐらい利用されておりまして、長野、松本どちらの学校についても、相当数の学生が利用している状況です。そのため、十分ご家庭の負担についても考慮した形で運営できていると考えております。

○議長（内川会長）

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にご意見等なければ、申請者の方、ご退出ください。

(学校法人大原学園 退室)

○議長（内川会長）

それでは、他にご意見等がなければ大原公務員専門学校長野校から大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校までの課程の設置、課程の廃止及び目的の変更について、認可して差し支えない旨、答申することとしてよいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

大日向中等教育学校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立中等教育学校の設置の二次審査を議題といたします。

資料7、大日向中等教育学校について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、学校法人茂来学園から申請をされております、大日向中等教育学校の設置に係る申請についてご説明いたします。

本申請につきましては、昨年度は（仮称）茂来学園中等教育学校の名称で、令和6年10月27日の私立学校審議会において一次審査をいただきました。その後、申請学校名が大日向中等教育学校に変更の上、本日二次審査をいただく形となっております。また、この学校につきましては、柳原委員に本年9月1日に現地の調査に行っていただきましたので、後ほどご報告をいただきたいと存じます。

設置の趣意については、別紙1のとおりで、資料7の8ページにお付けしておりますとおりです。前回申請者から説明をいただいた内容から変更はございません。「誰もが豊かに、そして幸せに生きることのできる世界を作る」という建学の精神のもと、イエナプラン教育に基づいた、生徒が自立し、共に生き世界に目を向けるということを教育の中心に据えることとなっております。

以下の昨年度からの変更点を中心にご説明いたします。なお、下線アンダーラインを引いてある部分が昨年度からの変更点となります。まず、2の学校概要の（2）名称についてですが、先ほど申し上げたとおり、昨年度は茂来学園中等教育学校となっておりましたが、今

回は大日向中等教育学校に変更となりました。

(5) 設置者につきましては、②校長予定者は青山光一氏に変わりございませんが、中等教育学校設置を見据えて、今年度より大日向中学校の校長に着任されております。

2ページに移りまして、3編成、それから施設設備でございますが、(1) 収容定員については、昨年度申請時点から変更はなく、1学年35人、6学年の合計が210人となっております。学級編成については、前期課程、後期課程それぞれ3学年、混合の4学級で、1学級当たり26~27名編成となっております。記載のとおりイエナプラン教育の理念に基づく教育を行いたいといった特別事情がございますため、中学校設置基準第5条の規定により、数学年の生徒を1学級に編成しております。

3ページに移っていただき、(2) 教職員組織ですが、職員24名で職種ごと基準を満たしております、各教科に必要な免許を所持している教員も必要数を満たしております。また、完成年度におきましても、カリキュラム上の必要な授業時間数を網羅できる教員配置計画となることを確認しております。教育課程につきましては、15ページから17ページの別紙2のとおり、昨年度から変更はございません。

続きまして、(4) 校地ですが、校舎の敷地及び運動場につきましては旧佐久西小学校の敷地を活用予定となっており、運動場についてはご覧のとおり基準を満たしております。

4ページにお移りをいただきまして、(5) 校舎につきましては、現在工事が行われているところでございますが、こちらについても校地同様に旧佐久西小学校のものを改修し、中高生仕様に更新して活用する計画でございます。こちらについても、ご覧のとおり、基準を満たしております。

続きまして、(6) 教具、校具備品及び図書につきましては、大日向中学校のものを使用するほか、不足している教具、図書につきましては令和9年までに新たに導入し、揃えていくということでございます。

4開設費につきましては、昨年の申請時点から変更はなく、校地を購入する費用を校舎の改修費用、業務等の整備などを想定しており、日本私立学校振興共済事業団からの借り入れと理事長からの寄付金収入で賄う予定ということでございます。5ページに記載の5の授業料等につきましても、昨年度申請時点から変更はございません。

それから、6ページ、7ページの方でございますが、6 収支計画については、ご覧のとおり昨年度から変更はございません。7 準備が必要な自己資金につきましても、設立に必要な自己資金を初年度の経常経費から算定した必要額は、記載のとおり満たしております。

最後となりますが、佐久穂町からは、これまでの教育活動の成果やこれからの影響も勘案し、中等教育学校の設立に賛同するというご意見をいただいております。

○議長（内川会長）

この事項については、柳原委員に現地調査を行っていただいております。柳原委員からご報告をお願いいたします。

○柳原委員

はい、それではよろしくお願ひします。正面の左側の方にスライドと画像等も出ますので、また見ていただければありがたいと思います。それでは、私の方で報告させていただきます。

まず、9月1日の月曜日13時より、事務局である県民の学びの支援課の内山課長、小林係長、片桐主任と大日向中等教育学校開設に向けた準備状況について現地調査を実施させていただきました。

現地にて、設置認可申請中の学校法人茂来学園大日向中学校の青山光一校長先生のほか、校舎の改修工事を担当する建築事務所及び建設会社の方から説明を受けました。

最初、立地の関係でございますけども、大日向中等教育学校は、南佐久郡佐久穂町大字高野町1802番地、旧佐久西小学校跡に開校して、その校舎を使用いたします。ちょうど中部横断自動車道の佐久南インターから本当に3分ぐらいの非常に近い所に立地しております、そこに開校するということです。佐久穂町の中央には千曲川が流れています、南に八千穂高原の白樺林、また北八ヶ岳の美しい姿を望むことができる豊かな自然に恵まれた地域でございます。

それでは、施設でございますが、まず、令和6年7月に工事を開始しまして、現在改修工事中で、一応今年の12月完成予定ということでございます。現地調査をいたしました9月1日の時点での進捗状況は、8割以上の工事が進捗しております。県産材のカラマツを使用して、木の温もりが感じられる校内となっております。すべての部屋に空調を整備する予定で、空調効果を高めるために壁や天井に遮熱シート、断熱シートが張られております。どの教室もICT機器の使用ができるようにWi-Fi環境を整備する予定とのことでございます。防犯については、学校の敷地が地元住民の散歩道にもなっているため、侵入防止の柵などは設置しないということですが、敷地内各所への防犯カメラの設置、また近隣住民との連携によって迅速な不審者対応ができるようになっているということでございます。

校舎は、昭和50年に建築されまして、築50年を経ちますが、耐震診断を受けた結果、耐震性があり大丈夫であるという診断がなされているため、耐震性には問題はございません。もともと小学校であった校舎を活かしつつ中高生仕様に改修しているということですが、何箇所か中高生が使用するにはちょっと入口や校具の目線が低いままとなっている部分があるために、開校後の状況を見つけていくという予定のことでございます。なお、現在大日向中学校として使用している校舎に関しては、大日向小学校の校舎の一部として来年度以降も活用していくそうです。

普通教室につきましてですが、スライドの方を見ていただきますと、現在位置している小中学校同様に、一方的に授業を受けるのではなく対話を重視した学習形態のために、黒板を設置しない、正面のない教室、全体的に開放的な空間設計となっておりました。空き教室につきましては、個別学習に使えるスペースや生徒の作品を飾るギャラリーとして使用することなどが意見として出されておりまして、生徒自身が自発的に使い方を考えていく方向

で検討しているということでございます。旧放送室にはカウンセリングルームを設置し、遮音性の高い空間で生徒の相談が受けられるように工夫しております。

校具・設備については、前期課程は現在の中学校で使用しているものを引き続き使用し、後期課程用の校具は既製品を買い足していくということでございます。

特別教室につきましては、理科室、技術室などは広さ、設備ともに問題がないことを確認してまいりました。図書室は、元々音楽室であった場所を活用して、渡り廊下にも本棚が置かれる洗練された印象になっておりました。保健室は、運動場での怪我等が発生した場合、救急車等が外から非常にアクセスがしやすい設計になっております。職員室には、教員、生徒、保護者が懇談できるスペースも設ける予定とのことです。体育館は、災害時に町の避難所としても機能するということで、十分な広さがございました。運動場は校舎に隣接しており、こちらも十分な広さがございました。

教育内容につきましては、これまでの大日向中学校と同様、イエナプラン教育を実践していくということでございます。学級編成につきましては、前期課程、後期課程は分けた上で、それぞれ3学年の異年齢学級を編成します。特別授業や行事においては、前期課程と後期課程の生徒が交流する可能性はありますが、基本的には授業時間における活動は別となります。必修科目等の基本的な教科は、ブロックアワーの中で学習します。ブロックアワーとは、細切れの時間ではなく、一定の長さの学習時間、いわゆるブロックが設定されている中で、子どもたちが示された課題を元にどのように学ぶかを計画し、それに合った方法で自立的に学習する時間のことを言っております。後期過程においては、学校設定科目としてワールドオリエンテーションを行います。このワールドオリエンテーションとは、科目横断的で探究的な学習をすることであり、生徒たちが自ら問い合わせ、探究し、まとめて発表するプロセスを、同学年や異年齢の仲間、地域のいわゆる大人たちとの経験を通じて行うということでございます。

その他としましては、学校給食につきましては、前期課程も含め実施はいたしません。基本的には昼食は持参という形になります。校内販売の実施については検討中ということでございます。水泳については、学校の施設がなく、バスで送迎した近隣の施設において実施します。通学手段は、最寄りのJR東日本小海線の海瀬駅から徒歩約20分のためにスクールバスの運行予定はございません。部活動は、現在、中学校において町立佐久穂中学校と合同チームで活動をしておりますが、部活動の地域移行が進んでいることを踏まえまして、新たな活動形態を模索しているとのことです。なお、地域のクラブチームへの施設の貸し出しには積極的に行っていきたいということでございます。

生徒数見込みに関してでございますが、まず、募集状況につきましては、基本的には大日向小学校からの内部進学者を想定しております。進学希望調査はこれから行う予定のことではありますが、これまでの実績から、内部進学者でほぼ定員を満たすことができると想定しております。進路希望調査を行ったところ、大日向小学校6年生●●●●名に相当しますが、●●●●が中等教育学校への内部進学を希望しており、●●●●につきましても、大日

向中等教育学校を含めて検討中とのことでございます。また、大日向中学校の3年生●●●●にあたりますが、●●●●が中等教育学校後期課程への進学を希望しております。今後、外部からの入学希望者についての募集をする予定もあるそうです。

その他としましては、中等教育学校への入学を検討している方に向けた公開授業を9月から10月にかけて実施するということでございます。また、学校説明会も、9月以降11月までの期間において実施、オンラインまたは現地にて実施する予定があるということです。

最後になりますが、施設それから設備についても申し分なく、茂来学園の目指す十分な教育活動が事業計画書に基づいてできると考えます。

以上により、令和8年4月開校に向けた準備は整っており、大日向中等教育学校を設置することに支障はないことを現地調査において確認することができました。報告は以上であります。

○議長（内川会長）

それでは、ただいまの事務局からの説明及びや委員の現地調査結果についてご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

特によろしいでしょうか。それでは、大日向中等教育学校の設置について認可して差し支えない旨、答申することによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

ここで10分間、今5時2分ですので、12分まで休憩といたします。

<休憩>

みかさ幼稚園

○議長（内川会長）

最初に議事録署名人ということで金山委員にお願いしておりましたけれども、所用につき審議の途中で退席とのことですので、戸枝委員に変更したいと思います。

それでは、再開いたします。次、諮問事項の私立幼稚園の廃止について議題といたします。資料8のみかさ幼稚園について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料8をお願いいたします。

1 名称はみかさ幼稚園で、2 位置は長野市に所在しております。設置者は学校法人興隆学園で、園長は太田栄子さんでございます。当初の認可年月日は昭和43年3月29日です。

今回の廃止の理由といたしましては、令和8年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するためでございます。

廃止年月日は令和8年3月31日でして、教職員の処遇といたしましては、移行後の幼保連携型認定こども園に従事することとなります。園児の処遇につきましても、移行後の幼保連携型認定こども園に在籍することとなります。また、興隆学園は学校法人和田学園との合併を予定しております、令和8年度からみかさ幼稚園の運営は和田学園が行うこととなります。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ご意見等ないようでしたら、みかさ幼稚園の廃止について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

豊幼稚園

学校法人関学園

○議長（内川会長）

次の議題である私立幼稚園の廃止についてですが、本件の幼稚園の廃止に伴い運営する学校がなくなる学校法人の解散がその次の審議案件となるため、本2件を一括審議といたします。

資料9 豊幼稚園について、資料10 学校法人関学園の解散についての2件について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料9 豊幼稚園について及び資料10 学校法人関学園の解散について、一括してご説明いたします。

はじめに、豊幼稚園の廃止についてでございますが、資料9をご覧ください。

名称は豊幼稚園で、位置は須坂市に所在しております。設置者は学校法人関学園で、園長は関二司光さんです。

当初の認可年月日は昭和39年3月24日でございまして、今回の廃止理由としましては、園児数が減少し、適切な幼稚園教育が困難となり、経営的にも支障があったことから、令和4年4月1日から休園しておりましたが、その後も状況が変わらなかったためでございます。

廃止年月日は令和8年3月31日でございまして、教職員の処遇及び園児の処遇については、現在、在籍者がいない状況でございます。

続きまして、豊幼稚園の設置者である関学園の解散についてご説明をいたしますので、資料10をご覧ください。

名称は学校法人関学園で、位置は須坂市に所在しております。設置校は幼稚園でございまして、解散の理由は、当法人が設置する唯一の幼稚園が廃止するためでございます。

解散の時期は先ほどと同じでございまして、資産の状況は、●●●●でございます。

残余財産の帰属につきましては、園舎は取り壊し、教具は撤去する予定です。校地については、隣接する私有地の所有者であるこの法人の理事長が個人で買い受ける予定です。その売却によって得られる収入のうち、法人の清算にかかる経費を差し引いた残余金については、須坂市への寄付に充てる予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ご意見等ないようでしたら、豊幼稚園の廃止及び学校法人関学園の解散について、認可して差し支えないことで答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することいたします。

専門学校長野自動車大学校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立専修学校の課程の廃止について議題といたします。

資料 11 専門学校長野自動車大学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料 11 の専門学校長野自動車大学校についてご説明いたします。

名称は専門学校長野自動車大学校でございまして、文化教養専門課程でございます。位置は長野市篠ノ井に所在しており、設置者は学校法人黒木学園でございます。校長は宮島英輔さんで、開校月日は平成 20 年 4 月 1 日でございます。

今回の廃止の理由といたしましては、学生数の減少のためで、廃止年月日は令和 8 年 3 月 31 日、教職員の処遇及び生徒の処遇については、現在、在籍者がいない状況でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、専門学校長野自動車大学校の課程の廃止について、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

長野スクールオブビジネス

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立各種学校の廃止について議題とします。

資料 12 の長野スクールオブビジネスについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料 12 の長野スクールオブビジネスについてご説明をいたします。

名称は長野スクールオブビジネスで、位置は長野市若里に位置しております、設置者は学校法人黒木学園でございます。校長は黒木雄太さんで、開校年月日は大正 15 年 5 月 10

日でございます。

廃止の理由としましては、現在すでに生徒募集を停止しており、今後再開の予定がないためございます。廃止年月日は令和8年3月31日でありまして、教職員の処遇及び生徒の処遇ですが、現在、在籍者がいない状況でございます。

説明は以上であります。

○議長（内川会長）

それでは、ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、ご発言お願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、長野スクールオブビジネスの廃止について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

コードアカデミー高等学校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立高等学校の広域の通信制課程に関わる学則の変更を議題とします。資料13のコードアカデミー高等学校について、事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

資料13のコードアカデミー高等学校についてご説明をいたします。

学校概要は1ページの2のとおりでございます。教育の区域でございますが、長野県以下、12都府県となっております。

令和8年4月1日からの変更事項は3点ございます。

まず1点目は、教育課程表の変更です。別紙の教育課程表のとおり、学校設定科目及び専門学校科目の追加を行います。4年制大学を目指す生徒の学習を支援するために、外国語教育科目やITプログラミング科目の充実、それから、それらの技術を地域の課題解決に活かしていく探究型の科目等の設置を実施します。

2点目でございますが、減免規定の追加でございます。これまで内規となっていた減免規定について、長野県私立高等学校授業料等軽減事業補助金の交付要綱に基づき、学則に追加します。

3点目は、授業料等の変更です。教職員の拡充や教育研究費の増額、設備関係の拡充等を

目的としまして、授業料をこれまでの 1 単位当たり 1 万円から 1 万 2000 円に引き上げるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

それでは、ただいまの事務局からの説明についてのご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、コードアカデミー高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

さくら国際高等学校

○議長（内川会長）

次に、資料 14 のさくら国際高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料 14 のさくら国際高等学校についての説明をいたします。

まず、1 の変更理由ですが、後ほど変更内容のところでご説明を申し上げます。

2 の学校概要については、1 ページの 2 のとおりでございまして、教育区域は、現在、長野県以下 36 都道府県となってございます。

（4）の 1 から（7）の収容定員までは、ご覧のとおりでございます。2 ページに移りまして、学則の変更時期は令和 8 年 4 月 1 日です。一部、令和 7 年 9 月 1 日の変更とするものがございます。4 の変更内容は 4 点ございます。

変更内容の 1 点目は、教育区域の追加、面接指導等実施施設の新設、廃止、増床、移転でございます。

まず、（1）①、教育区域の追加ですが、茨城県及び宮崎県を教育区域に追加いたします。

②の教育区域の追加の必要性及び目的についてでございますが、本校は、不登校や引きこもりなど様々な課題を抱える生徒たちが社会的自立を果たすための学校として各地域に示されつつあります。また、全国的に見ましても義務教育期に不登校等の課題を抱えた子どもたちが増加傾向であることから、広域の通信制高校に対するニーズはますます高まっている中、本校への入学希望者は今後も増加するものと予測され、今回、設置者からの申し出

により、新たに茨城県と宮崎県にキャンパスを設置するため教育区域に追加するものでございます。

3 ページの③でございますが、新設する面接指導等実施施設の概要につきまして、新たに教育区域に加わる茨城県の牛久キャンパス及び宮崎県の都城キャンパスをはじめとする 5箇所を新設いたします。

一方で、④にありますとおり、3つの面接指導等実施施設を廃止します。また、4 ページになりますけれども、⑤から⑥のとおり、各キャンパスの増床・移転を行います。新設、増床、移転した施設は、いずれも面積基準を満たしております。

このうち、北多摩キャンパスの変更時期が令和 7 年 9 月 1 日であることにつきましては、キャンパスとして使用していた建物にアスベストが使用されている疑いがあることから、本年 3 月に専門業者に依頼し調査を行った結果、アスベストがあることが判明しまして、このままキャンパスとして利用し続けた場合、今後生徒への健康被害が生じる恐れがあり、可能な限り早い時期に移転する必要があったため、9 月 1 日からの変更とし、事後的な申請となったものでございます。

当初のキャンパス設置時にも法人職員が現地視察を行っておりましたが、この状況を把握できなかったということでございます。今後は、法人の管理部門が行う現地視察に先立ち、これまでの検査項目に加え、健康を阻害する建材、アスベスト等の使用等についての調査結果を施設から提出させ、確認を行うことで再発防止を図るということでございます。生徒の健康リスクを回避するため、例外的に変更を認める方向でございます。

⑥の各施設の収容定員の変更は、7 ページ別紙 1 のとおりでございます。収容定員の総数に変更はございません。

続いて、5 ページの方をご覧ください。変更内容の 2 点目は、学習等支援施設の新設、廃止、移転でございます。①記載の 10 施設を新設し、②記載の 8 施設を廃止するものでございます。また、6 ページ、③のとおり、宇都宮今泉学習センターと川崎学習センターを移転します。④各施設の定員は、8 ページの別紙 2 に記載のとおりでございます。

次に、変更内容の 3 点目、(3) 面接指導等実施施設及び学習等支援施設の錯誤の修正です。過年度の学則変更認可申請におきまして、久留米キャンパス及び合志学習センターの住所が入力誤りにより間違った住所のまま学則に記載され、申請、認可をされており、その後、学校において誤りが判明したため、今回新しい住所に修正を行うものでございます。

最後に、(4) 生徒納付金の変更でございますが、10 ページの別紙 3 のとおり、集中スクーリングコース及び東京校の各コースの授業料の引き上げを行うものです。これは、連携協力施設の増加や教員、教職員増員に伴うシステム管理費用や人件費の増大に充てることを目的としております。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、さくら国際高等学校の学則の変更について、認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

ID 学園高等学校

○議長（内川会長）

次に、資料 15 の ID 学園高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料 15 の ID 学園高等学校について説明をいたします。

1 変更理由につきましては、後ほど変更内容のところで説明をいたします。

2 学校概要は、1 ページの 2 に記載のとおりでございまして、(3) 教育区域は、長野県以下、14 都府県となっております。

(4) 位置から (7) 学則定員まではご覧のとおりでございます。3 の変更時期は、令和 8 年 4 月 1 日です。

変更内容は 4 点ございます。

変更内容の 1 点目は、面接指導施設及び各コースの定員変更です。はじめに、一部面接指導施設の定員変更についてご説明いたします。

(1) ①のとおり、定員を変更する施設が 4 つ、廃止とする施設が 1 つとなります。廃止施設は、大阪本町サテライトキャンパスです。現在関西在住の生徒は 7 名おりますが、近隣に大阪天王寺サテライトキャンパスがありまして、そちらに生徒を集約するため、廃止の影響はございません。

また、長野本校の定員につきましては、大幅な増加を予定しております。この背景としましては、今後ニーズが高まると想定される通信型コースの定員増加に伴い、通信型コースの生徒を長野本校の在籍とするためです。通信型コースの生徒は、主にオンデマンド動画配信や、Zoom や Slack を活用したリアルタイム指導、オンラインホームルーム、それからメールや電話での個別サポート等の通信手段を活用したレポート課題に取り組み、スクーリングは長野本校への集中スクーリングを行う予定となっております。大規模な集中スクーリ

ングを実施するにあたって、長野本校在籍とすることとしております。

次に、一部コースの定員変更についてでございますが、(1) ②にありますとおり、定員を変更するコースは4つになります。先ほど、施設の定員変更でも触れたところでございますが、今回は通信型コースの定員を大幅な増員ということで予定しております。

これは、コロナ禍をきっかけに通信制教育の認知が広まったことで、全日制のスタイルが合わない生徒の受け皿として、通信制へのニーズは今後さらに高まるものと見込まれます。こうした背景を踏まえて、通信型コースの募集を強化することを目的としておりまして、他のコースにつきましても、各コースの定員や募集状況を勘案した上で定員の見直しをいたしました。

次に、変更内容の3点目でございますが、教育課程表の変更です。(2)に記載のとおり、令和3年度以前の旧教育課程表の削除と設置科目の整理を行います。令和4年度に新しい指導要領が施行されましたが、学則が更新されておらず、古い教育課程表が残っている状況にあたたため、削除いたします。また、設置科目についても整理を実施します。

最後に、変更内容の4点目ですが、授業料の変更です。(3)のとおり、令和8年度の入学生から授業料を1単位当たり6900円から9900円に引き上げます。授業料増額の理由としましては、生徒の生活環境及び学習支援の質の向上を図るとともに、教職員の人員増加や処遇改善等に伴う人件費の増加、物価の上昇など社会的要因を踏まえたものでございます。また、デジタルトランスフォーメーションに伴うシステム導入や高大連携プログラムなど、先進的な教育研究活動の実施を推進することを目的としております。3ページの収支計画はご覧のとおりです。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、ID学園高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

地球環境高等学校

○議長（内川会長）

次に、資料16の地球環境高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料の 16、地球環境高等学校についてご説明をいたします。

学校の概要は 1 ページの 2 のとおりでございまして、教育区域は長野県以下 6 都県となっております。令和 8 年 4 月 1 日からの変更事項は 2 点です。

まず 1 点目は、教育課程の変更です。この高校が文部科学省の DX ハイスクールに採択されたことを受けまして、令和 8 年度までに情報 II 等の科目を設置する必要がございます。そのため、情報 II 等の科目の 1 つである AI 活用を設置し、これに伴い単位数の調整を行い、既存科目の廃止、新設を行います。

2 点目は生徒納付金の変更です。老朽化が進んでいる校舎の修繕や、それから改修工事や照明設備、空調機器の更新を目的としまして、授業料をこれまでの 1 単位あたり 9000 円から 1 万円に引き上げるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、地球環境高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

松本国際高等学校

○議長（内川会長）

次に、資料 17 の松本国際高等学校について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料 17 の松本国際高校通信制につきましてご説明いたします。

変更理由は、4 の変更内容の方でご説明をいたします。

まず、学校の概要ですけれども、この高校の教育区域は、長野県以下 16 都府県となっております。

（4）位置から（7）学則定員まではご覧のとおりでございます。3 変更時期でござい

ますが、令和8年4月1日です。

4 変更内容でございますが、4点ございます。

1点目は、既存の面接指導等実施施設の増床です。薩摩川内面接指導施設において新たに小教室及び多目的室を追加することで、生徒が落ち着いて勉強や面談ができるようにいたします。

2点目は、学習等支援施設の廃止、移転です。(2) ①のとおり、廃止施設は14施設で、いずれの施設も現在在籍生徒はおらず、施設接者との間で今後の生徒募集を行わない合意が取れております。また、3ページ②のとおり、3つの学習等支援施設について移転をいたします。駅からの距離が近くなることで生徒が通いやすくなることや、広い施設で生徒がより快適に実施できるようにするという目的でございます。

3点目は、面接指導等実施施設、学習等支援施設の誤記の修正についてでございます。過年度の学則変更認可申請において、岡崎面接指導施設及び釜石学習等支援施設の住所が入力誤りにより間違った住所のまま学則に記載され申請認可されており、その後、学校において誤りが判明したため、今回新しい住所に修正を行うものでございます。

最後に、授業料の変更でございます。4ページに記載のとおり、本校以外の面接指導等実施施設について、令和8年度の入学生から、授業料を1単位あたり8000円から1万2000円に引き上げ、本校と同額といたします。これは、昨年度から全施設における学習の質の均一化を図るため、教職員の増員や配置の変更、教育の内容の向上、校務システムの機能充実等に取り組んでおりまして、本校と同水準の教育が提供できるようになったことから、その教育の質を維持していくために費用確保を目的としているものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。ご意見等ないようでしたら、松本国際高等学校の学則の変更について、認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

どんぐり向方小学校

どんぐり向方中学校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立学校の収容定員に関する学則の変更について議題とします。次のどんぐり向方小学校からどんぐり向方中学校までの2件は、同一の申請者からの申請であり、共通する部分が多いため、一括して審議を行いたいと思います。資料18のどんぐり向方小学校・中学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（内山県民の学び支援課長）

それでは、資料18のどんぐり向方小学校・中学校についてをお願いいたします。学校法人どんぐり向方学園が設置する小学校及び中学校の学則変更でございますが、変更理由、変更内容が同じであるため、一括して説明いたします。

1ページの変更理由でございますが、どんぐり向方小学校、中学校は全寮制の学校でありますし、保有している2棟の寮のうち1棟が老朽化のため使用できない状況となっているため、受け入れ可能な人数が減少したことに伴い、収容定員を削減するものでございます。

2の学校概要につきましては、(1)目的から(5)設置者まではご覧のとおりで、(6)収容定員は、小学校、中学校いずれも30名でございます。

3の変更時期は令和8年4月1日で、変更内容につきましては、変更理由のところでも触れましたが、保有する2棟の寮のうち1棟が使用停止したことに伴い、現在使用可能な寮の定員が40名となるため、現状に合わせ、学則定員はそれぞれ20名に変更いたします。

5 校地と6 校舎は記載のとおりでございます。7 教職員の配置について変更はございませんが、該当免許所有者がいない教科につきましては、免許教科以外の教科担任や臨時免許状の申請により対応しております。

8 収支計画は、3ページ、4ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ご意見等ないようでしたら、どんぐり向方小学校及びどんぐり向方中学校の収容定員に関する学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

以上で本日予定された諮問事項の審議は全て終了いたしました。事務局にマイクをお返しいたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

○事務局（上條私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

内川会長、ありがとうございました。

今回の審議会は12月下旬の開催を予定しております。会議の内容につきましては、諮問事項として、本日継続審査となりました私立学校の設置の一次審査、また報告事項として、私立学校の開校後の状況などを予定しております。

会議の開催方法は、今回と同じく対面による会議を予定しております。詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして第218回長野県私立学校審議会を閉会といたします。